西南学院早緑子供の園
西南学院舞鶴幼稚園
西南学院小学校
西南学院中学校・高等学校
西南学院大学
西南学院大学大学院

2020 年度
学校法人　西南学院
事業報告書

西南学院

建　学　の　精　神

“Seinan, Be True to Christ”
西南よ、キリストに忠実なれ

西南学院は 1916（大正 5）年、米国南部バプテスト派の宣教師 C. K. ドージャーによって創立されました。創立者の遺訓“Seinan, Be True to Christ”(西南よ、キリストに忠実なれ)は、建学の精神として受け継がれ、現在もキリスト教を基盤とした独自の教育を実践しながら、キリスト教的人間観、世界観に立ち、奉仕の精神をもって社会に貢献する人を送り続けています。

西　南　学　院　の　使　命

学校法人西南学院は、「キリストに忠実なれ」の建学の精神に基づいて真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする。

Mission Statement
of
Seinan Gakuin Educational Foundation

Seinan Gakuin, an educational institution endeavoring to be true to Christ in the pursuit of truth in academic affairs and excellence in character development, strives to equip and nurture students to serve as creative and constructive leaders in local communities and in an expanding global society.

目　次

2020 年度学校法人西南学院事業報告書について ······························ 1

Ⅰ. 学校法人西南学院の概要
1. 沿革··· 2
2. 組織図··· 4
3. 理事・監事・評議員··· 5
4. 学生・生徒・児童・園児数··································· 6
5. 教職員数··· 8

Ⅱ. 事業の概要
1. 学校法人西南学院事業報告··································· 9
2. 西南学院早緑子供の園事業報告······························· 10
3. 西南学院舞鶴幼稚園事業報告································· 16
4. 西南学院小学校事業報告····································· 18
5. 西南学院中学校・高等学校事業報告··························· 22
6. 西南学院大学事業報告······································· 27
7. 西南学院大学大学院事業報告································· 36

Ⅲ. 財務の概要
1. 資金収支計算··· 38
2. 活動区分資金収支計算書····································· 39
3. 事業活動収支計算書··· 40
4. 貸借対照表··· 41
5. 財務比率などの推移··· 41
6. 財務比率比較表··· 46
7. 学生生徒等納金一覧表······································· 48
8. 経営状況の分析等··· 48

2020 年度学校法人西南学院事業報告書について

学校法人西南学院は、2004年以降、当該年度における事業並びに財務の概要を事業報告書としてとりまとめ、2006年度からはその報告書を広く一般にも公開している。2010年4月に開校した西南学院小学校の新設によって、西南学院は保育所、幼稚園から大学、大学院までを一貫して備える西日本でも数少ない学校法人となった。各学校・園・保育所での保育・教育は、創立時から現在に至るまで建学の精神「西南よ、キリストに忠実なれ」を基としており、2014年12月には、今後も建学の精神を守り、さらに発展し続けるために「西南学院ビジョン 2016-2025」を策定した。これは、2016年5月に迎えた創立100周年にあたり、現代の視点で建学の精神を見つめ直し、学院の全構成員が一つの将来像に向かって共通の目標を持ち、創立100周年以降も進み続けようとするものである。

さらに、2015年12月には、ビジョンを具現化するため、「中長期計画 2016-2025」を策定した。策定においては、学院が擁する各学校・園のすべてにわたって、一人ひとりを大切にした保育・教育を続けるため、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」を議論し、精査したものを取りまとめた。

これに伴い、2016年度からは事業報告書の形式を大幅に変更し、各学校・園の事業計画との相対性をより明確にするとともに、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」に対する当年度の事業報告を記載することとした。

事業報告書は、Ⅰ．学校法人西南学院の概要、Ⅱ．事業の概要、Ⅲ．財務の概要の3 部から成り、Ⅱ．事業の概要においては各学校・園・保育所の主要な事業及びデータを掲載している。なお、以下の内容については、それぞれ次の時点のものである。

沿革：2021年3月31日現在
組織図：2021年3月31日現在
理事・監事・評議員：2021年3月31日現在
名誉顧問・名誉教授・名誉博士：2021年3月31日現在
学位授与：2021年3月31日現在
学生・生徒・児童・園児数：2020年5月1日現在
教職員数：2020年5月1日現在
入学試験日程：2021年度入試（2020年度実施の入試）
入学志願者数及び合格許可者数、卒業生数：2021年3月31日現在
大学卒業者就職状況：2021年5月1日現在

Ⅲ．財務の概要においては、2020年度の資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表に加え、帰属収入と帰属収支差額、消費収支計算書の財務比率、貸借対照表の財務比率、各種引当資産等に関する推移も掲載している。また、学生生徒等納付金一覧を巻末に付記している。

Ⅰ．学校法人西南学院の概要

１．沿革

西暦	元号	年	月	内容
1916	大正	5年	2月	私立西南学院設立（福岡市大名町105番地）
			4月	西南学院開院式
			11月	私立西南学院を私立中学西南学院と改称
1918		7年	1月	早良郡（現福岡市）西新町に移転
1920		9年	7月	私立中学西南学院を中学西南学院と改称
1921		10年	2月	財団法人私立西南学院財団設立
			4月	西南学院高等学部（文科、商科）設置
			6月	中学西南学院を西南学院中学部と改称
1923		12年	4月	高等学部神学科増設
1939	昭和	14年	4月	西南学院商業学校設置
1944		19年	4月	西南学院高等学部を西南学院経済専門学校と改称、西南学院商業学校を西南学院工業学校に転換
1946		21年	4月	西南学院工業学校が西南学院商業学校となる、西南学院経済専門学校を西南学院専門学校と改称
1947		22年	4月	西南学院専門学校第二部（英文科、経済科）増設、新制西南学院中学校設置
1948		23年	4月	新制西南学院高等学校設置
1949		24年	4月	西南学院大学学芸学部（神学専攻、英文学専攻、商学専攻）設置
1950		25年	4月	西南学院大学短期大学部（児童教育科、第二部：英語科、商科）設置
			4月	舞鶴幼稚園（大正3年3月設置認可）および早緑子供の園（昭和24年6月開設）を西南学院に合併
1951		26年	2月	財団法人私立西南学院財団を学校法人西南学院へ組織変更
			4月	大学学芸学部を文商学部と改称
1954		29年	3月	西南学院専門学校廃止
			4月	大学文商学部を文学部（神学科、英文学科）と商学部（商学科）に分離、文学専攻科（神学専攻、英文学専攻）および商学専攻科（商学専攻）設置
1962		37年	3月	短期大学部第二部（英語科、商科）廃止
			4月	西南聖書学院設置、大学商学部経済学科および商学専攻科経済学専攻増設
1964		39年	3月	大学商学部経済学科および商学専攻科経済学専攻廃止
			4月	大学経済学部（経済学科）および経済学専攻科（経済学専攻）設置
1965		40年	4月	大学文学部外国語学科増設
1966		41年	3月	大学文学部（神学科）および文学専攻科（神学専攻）廃止
			4月	大学神学部（神学科）および神学専攻科（神学専攻）設置、商学部経営学科増設
1967		42年	4月	大学法学部法律学科設置
1969		44年	4月	大学文学部外国語学科を英語専攻とフランス語専攻に分離、文学専攻科に英語専攻およびフランス語専攻増設
1970		45年	4月	大学商学専攻科経営学専攻増設
1971		46年	4月	大学院法学研究科法律学専攻修士課程設置
			6月	大学国際交流制度発足
1972		47年	3月	大学商学専攻科経営学専攻廃止
			4月	大学院経営学研究科経営学専攻修士課程設置
1973		48年	4月	大学留学生別科設置
1974		49年	4月	大学院法学研究科法律学専攻博士課程および経営学研究科経営学専攻博士課程並びに大学文学部児童教育学科増設
1975		50年	3月	短期大学部（児童教育科）および西南聖書学院廃止
1976		51年	4月	大学文学部国際文化学科増設、大学院文学研究科英文学専攻修士課程およびフランス文学専攻修士課程設置
1978		53年	3月	大学文学専攻科（英文学専攻、英語専攻、フランス語専攻）廃止
1980		55年	4月	大学文学専攻科（国際文化専攻）設置、大学院文学研究科英文学専攻博士課程およびフランス文学専攻博士課程増設
1981		56年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置

西暦	元号	年	月	内　容
1985	昭和	60年	4月	博物館学芸員課程設置
1988		63年	4月	大学経済学部経済学科を経済学専攻と国際経済学専攻に分離、大学神学部神学科に神学コースおよびキリスト教人文学コース設置
1992	平成	4年	4月	大学法学部国際関係法学科増設
1994		6年	4月	西南学院高等学校男女共学へ移行
1996		8年	4月	西南学院中学校男女共学へ移行、西南学院中学校・高等学校一貫教育実施
1997		9年	4月	大学院文学研究科国際文化専攻修士課程増設
2000		12年	4月	大学院文学研究科国際文化専攻博士課程増設
2001		13年	4月	大学文学部社会福祉学科増設
2004		16年	4月	大学院法務研究科法曹養成専攻(法科大学院)専門職学位課程設置
2005		17年	3月	大学文学部児童教育学科、社会福祉学科および経済学部経済学科の２専攻（経済学専攻、国際経済学専攻）廃止
			4月	大学人間科学部児童教育学科、社会福祉学科設置および経済学部に国際経済学科増設
			4月	大学院神学研究科神学専攻修士課程および人間科学研究科人間科学専攻修士課程設置
2006		18年	3月	大学文学部国際文化学科、文学専攻科(国際文化専攻)および大学院文学研究科国際文化専攻博士課程廃止
			4月	大学国際文化学部国際文化学科および大学院国際文化研究科国際文化専攻博士課程設置
2007		19年	4月	大学院神学研究科神学専攻博士課程および人間科学研究科人間科学専攻博士課程増設
2009		21年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻博士課程増設
2010		22年	4月	西南学院小学校開設
2012		24年	4月	大学人間科学部心理学科増設
2016		28年	4月	大学院人間科学研究科臨床心理学専攻修士課程増設
2020	令和	2年	4月	大学文学部を改組し、大学外国語学部外国語学科設置

２．組織図

2021年3月31日現在

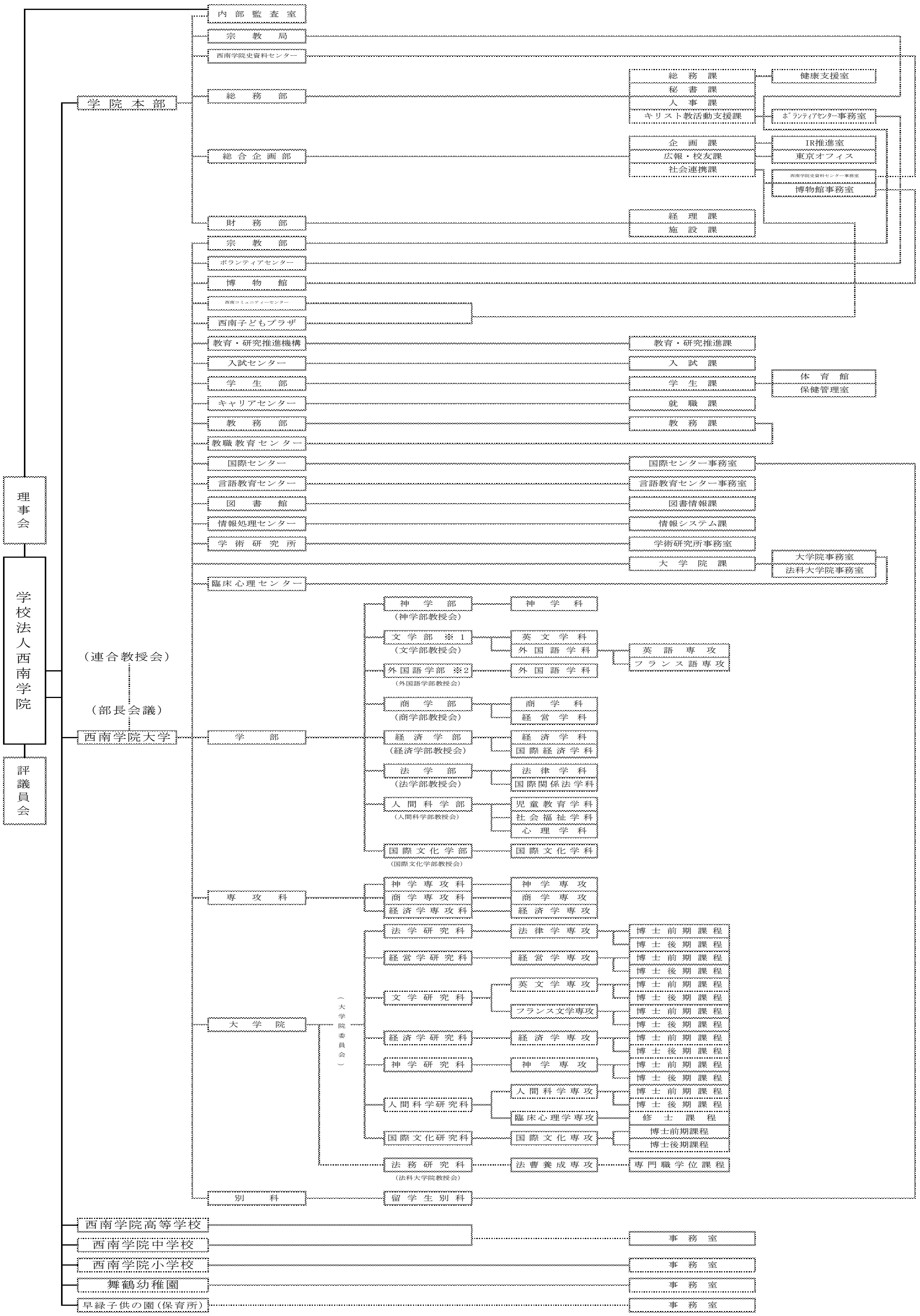

※1　2019年度入学者まで　※2　2020年度入学者より

3．理事・監事・評議員

〔2021年3月31日現在〕

◎理事長　○常任理事　△常任理事(総務担当)　▽常任理事(財務担当)　◇常任監事

職名	系列	氏名		
理事（定数16名 現員16名）	院長	○ 今井尚生		
	学長	◎ G.W.バークレー		
	中学校･高等学校長	○ 早川寛		
	小学校長	宮崎隆一		
	事務局長	△▽ 大羽康二		
	副学長	立石剛		
	大学部長会議構成員	○ 北垣徹	宮原哲	
	牧師系列	中條智子	村上千代	踊一郎
	評議員系列	須藤伊知郎		
	卒業者及び教育に理解ある者系列	久池井良人	松本素代美	森本あんり
		田川大介		
監事（定数2名 現員2名）		◇ 吉田雅俊		
		伊原良		
評議員（定数32名 現員32名）	院長	今井尚生		
	学長	G.W.バークレー		
	中学校･高等学校長	早川寛		
	小学校長	宮崎隆一		
	宗教局長	〔今井尚生〕		
	副学長	立石剛		
	大学部長会議構成員	有田謙司		
	中学校･高等学校副校長	西輝久		
	高等学校教頭	原健治郎		
	中学校教頭	西嶋正智		
	小学校教頭	黒木佐幸		
	中学校･高等学校宗教主任	坂東資朗	三上梓	
	幼稚園長	横田哲子		
	保育所園長	〔G.W.バークレー〕		
	事務部長会議構成員	小嶋哲	三苫正淳	
	牧師系列	播磨聡	麦野達一	
	卒業者系列	穴見恭二	荒川優子	張光陽
		伊原幹治	松原弘明	尾中泰
	教育に理解ある者系列	廣田りょう	入江誠剛	水野英尚
		酒見啓祐	佐々木英治	綿貫真理
	教職員系列	平山崇	須藤伊知郎	土田珠紀

注：各系列内はアルファベット順。

注：〔　〕は兼務を示す。

４．学生・生徒・児童・園児数

2020年5月1日現在

学校・学部・学科等					収容定員	入学者	総数
大学	神学部	神学科			40	11	49
大学	文学部	英文学科			360	－	394
大学	文学部	外国語学科	英語専攻		360	－	397
大学	文学部	外国語学科	フランス語専攻		180	－	179
大学	外国語学部	外国語学科			300	276	276
大学	商学部	商学科			720	205	810
大学	商学部	経営学科			720	173	746
大学	経済学部	経済学科			960	231	1,031
大学	経済学部	国際経済学科			480	117	508
大学	法学部	法律学科			1,260	282	1,360
大学	法学部	国際関係法学科			380	95	396
大学	人間科学部	児童教育学科			400	90	373
大学	人間科学部	社会福祉学科			455	107	455
大学	人間科学部	心理学科			480	113	533
大学	国際文化学部	国際文化学科			720	181	756
大学	（小計）				7,815	1,881	8,263
大学	大学院	法学研究科	法律学専攻	博士前期	20	3	14
大学	大学院	法学研究科	法律学専攻	博士後期	9	0	0
大学	大学院	経営学研究科	経営学専攻	博士前期	20	7	12
大学	大学院	経営学研究科	経営学専攻	博士後期	9	1	5
大学	大学院	文学研究科	英文学専攻	博士前期	20	4	5
大学	大学院	文学研究科	英文学専攻	博士後期	9	1	4
大学	大学院	文学研究科	フランス文学専攻	博士前期	10	2	6
大学	大学院	文学研究科	フランス文学専攻	博士後期	9	1	2
大学	大学院	経済学研究科	経済学専攻	博士前期	14	1	9
大学	大学院	経済学研究科	経済学専攻	博士後期	9	0	3
大学	大学院	神学研究科	神学専攻	博士前期	14	3	7
大学	大学院	神学研究科	神学専攻	博士後期	6	0	0
大学	大学院	人間科学研究科	人間科学専攻	博士前期	20	2	9
大学	大学院	人間科学研究科	人間科学専攻	博士後期	9	0	8
大学	大学院	人間科学研究科	臨床心理学専攻	修士課程	16	4	11
大学	大学院	国際文化研究科	国際文化専攻	博士前期	20	2	16
大学	大学院	国際文化研究科	国際文化専攻	博士後期	9	2	6
大学	大学院	（小計）			223	33	117
大学	大学院法務研究科（法科大学院）			専門職学位	20	0	6
大学	専攻科	神・商・経済			30	0	0
大学	選科生	神学部			若干名	0	2
大学	留学生別科				200	156	37
大学	〔大学計〕				8,288	2,070	8,425
高等学校					1,350	440	1,286
中学校					660	216	635
小学校					420	72	421
舞鶴幼稚園					160	62	172
早緑子供の園					90	20	94
〔合計〕					10,968	2,880	11,033

注：大学学部の入学者数は1年次入試のみ。

学生・生徒・児童・園児数の推移

各年度　5月1日現在

※大学専攻科、選科生、留学生別科の学生数は含まない。

５．教職員数

2020年5月1日現在

<table>
<tr><th>学　校　等</th><th>専任教員</th><th>特別教員</th><th>実務家教員
（法科大学院）</th><th>常勤講師
（外国語教員含む）</th><th>特任教員
（保育士含む）</th><th>専任職員</th><th>嘱託職員</th><th>契約職員</th><th>計</th></tr>
<tr><td>本　　部</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>61</td><td>2</td><td>19</td><td>82</td></tr>
<tr><td>大　　学</td><td>198</td><td>7</td><td>3</td><td>9</td><td>－</td><td>83</td><td>12</td><td>25</td><td>337</td></tr>
<tr><td>高 等 学 校</td><td>50</td><td>－</td><td>－</td><td>13</td><td>－</td><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">7</td><td rowspan="2">115</td></tr>
<tr><td>中　学　校</td><td>28</td><td>－</td><td>－</td><td>5</td><td>－</td></tr>
<tr><td>小　学　校</td><td>14</td><td>－</td><td>－</td><td>7</td><td>－</td><td>2</td><td>－</td><td>3</td><td>26</td></tr>
<tr><td>舞鶴幼稚園</td><td>10</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>1</td><td>－</td><td>11</td></tr>
<tr><td>早緑子供の園</td><td>11</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>3</td><td>14</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>311</td><td>7</td><td>3</td><td>34</td><td>－</td><td>158</td><td>15</td><td>57</td><td>585</td></tr>
</table>

教職員数の推移

各年度　5月1日現在

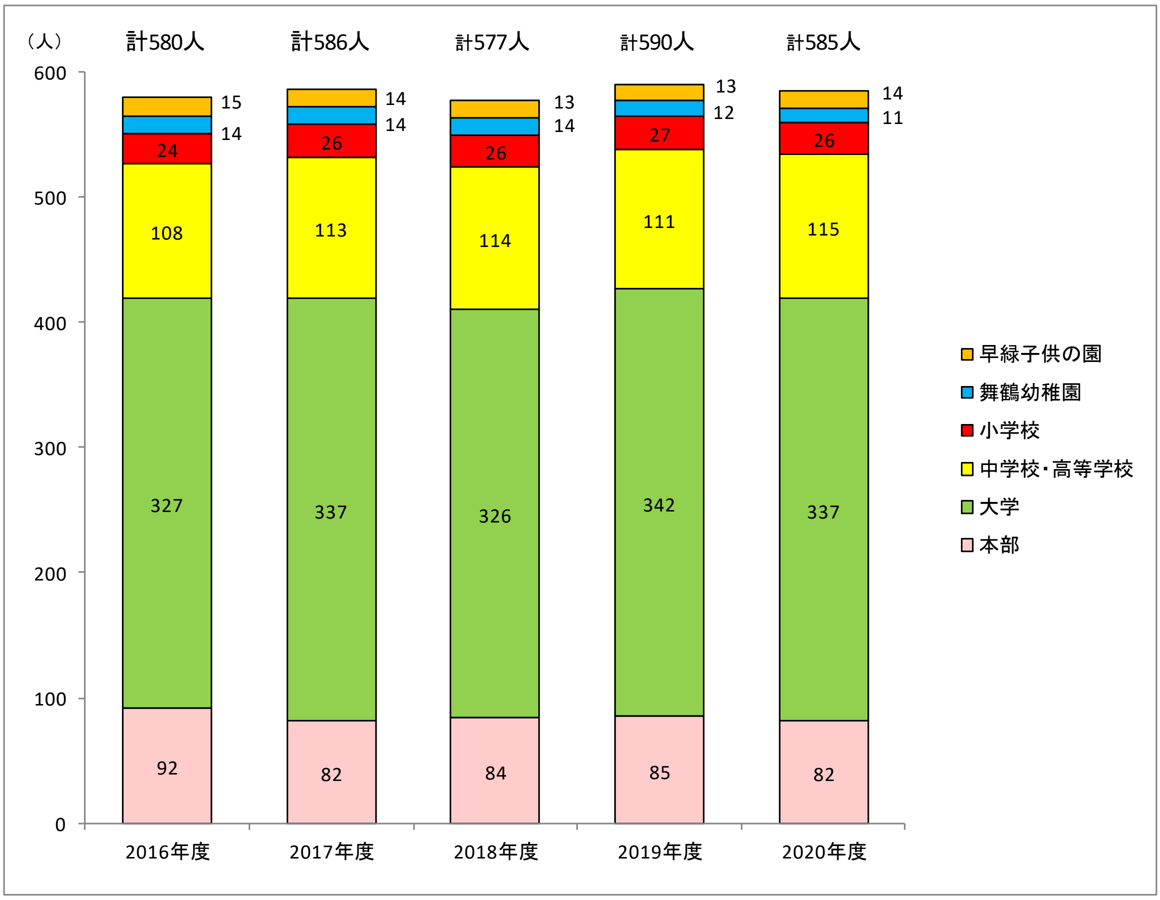

Ⅱ．事業の概要

１．学校法人西南学院事業報告

1.　国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際化に対応した研修制度の整備	国際化に向けた職員研修制度の充実

＜2020 年度事業報告＞

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当該研修の実施を中止した。

2.　地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
環境対応の強化	地域社会の模範としての環境憲章等の制定と具体的な環境施策の実施

＜2020 年度事業報告＞

各学校・園でのエネルギー使用量については、新型コロナウイルス感染症の影響から、各学校・園において、対面授業が実施されなかった期間があることから、前年度比でエネルギー使用量は減少する見込みである。その他、2020 年に福岡市のごみ収集方法の変更に伴い、燃えるゴミと古紙（リサイクルゴミ）の学内分別に取り組み、古紙回収量の増加に繋げることができた。

3.　経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ブランド管理や情報発信の強化	ブランディング基本方針の策定

＜2020 年度事業報告＞

学院内教育連携検討委員会等での協議内容を確認した。2021 年度からは各学校の広報担当者へのヒアリング等で現状把握、連携強化を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた財務管理の強化	（１）中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討
	（２）寄付金の獲得強化

＜2020 年度事業報告＞

(1)2020 年度においては、新型コロナウイルス感染症対応の支出があった。そのため、例年と同様の予算執行率だと仮定すると、事業活動収支差額比率は約 4%程度の見込みとなる。

2021 年度当初予算では、予備費の未使用及び予算執行残高を考慮した場合、事業活動収支差額比率は約 8.1%となる見込みである。

2020 年度の予算残高内容については、予算項目別に執行額を記載した集計表を各部署に作成依頼した。2022 年度当初予算申請時の活用が期待される。

(2)大学サポーターズ募金を実施した。大学卒業生、父母保証人、教職員に趣意書等を配布し、募金への協力を依頼した。コロナ禍で経済支援が必要な学生のための「大学緊急支援特別奨学金」の原資とする項目を使途に追加し、15,385,000 円の寄付金が集まった。

２．西南学院早緑子供の園事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	（１）＜園児＞キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。
	（２）＜職員＞積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。
	（３）＜保護者＞キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。

＜2020 年度事業報告＞
(1)舞鶴幼稚園園児との合同礼拝や鳥飼教会での礼拝等は実施できなかったが、クラス内で礼拝を行うなかで、子どもたちにどのように伝えていくかを丁寧に考えた。
(2)クリスチャンではない職員も親しみやすい新生讃美歌集を作成したが、感染症対策の観点から礼拝で賛美歌を歌うことは自粛することとなった。また、非常勤職員向けの聖書を学ぶ会では、キリスト教行事としてのクリスマスの意義をテーマとして取り扱い実施した。
(3)クラスで行うキリスト教関連の行事について、事前に保護者に伝えることに加え、実際の子どもたちの様子や取り組みの内容を、ポスターを作成するなどさまざまな形で伝えた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児・保護者・職員の全ての関係性において、相手の尊厳を守る関わりの実践	（１）真の隣人愛を育む土台として、子どもの尊厳を守ることを保育実践の場で実現する。
	（２）保護者・職員の協働関係が構築されるような日常の関わりを実践する。

＜2020 年度事業報告＞
(1)新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、園内研究会の実施を見送った時期もあり、クラス間での情報共有を計画よりも少ない回数で実施することとした。
(2)新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、例年よりも規模を縮小しての実施となった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子どもが環境や経験から学ぶことを念頭に置いた保育展開	子どもたちが自分と家族や社会とのつながりを知り、感謝の気持ちや組織の中で役割を担う意味や意義を感じられるような保育を実践する。

＜2020 年度事業報告＞
　新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う業務等の発生により、保育理念に関する検討会は予定よりも少ない回数での実施となった。

2.　教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	（1）中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。
	（2）これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。
	（3）保育の充実と安全な保育体制構築のため、保育士体制の健全化を図り、国が求める最低基準である、必要保育士数の 8 割を専任化するための方策・方針を固める。
	（4）現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。
	（5）新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。

＜2020 年度事業報告＞
(1)「中長期計画」の再編に備え、保育所保育指針や専門書等を通じた職員の学習を推奨した。
(2)新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う業務等の発生により、リーフレット作成には着手することができなかった。
(3)通常の求人に加えて、人事課を経由した新たな形式での求人募集も行ったが、採用には至らなかった。2020 年度は代替として、保育所独自のネットワークを活用した採用を実施した。
(4)給食調理員の専任化について、人事課と財務部長との協議を進めたが、具体的な結論には達していない。財政面等を総合的に勘案しながら、取り組みの検討を継続する。
(5)園内研究会の方法や日々の保育点検等新体制で進めてきたが、保育士不足や新型コロナウイルス感染症対応で、予定通り進めることはできなかった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育実践研究の体系化	実践の場に生きる保育実践研究の充実を図り、毎年公的な場での発表を行う。研究助成を受けての継続的研究を進める。

＜2020 年度事業報告＞
保育実践研究助成事業に申請するために、「新任保育者が行う担当制の意義と課題」というテーマのもと、研究計画の立案に着手した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院の保育所としての特色強化	一人ひとりを大切にする保育の実践とキリスト教保育の理念の整合性を実践的に体系化する。

＜2020 年度事業報告＞
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う業務等の発生により、リーフレットの作成に至らなかったため、新規取り組みの実施は見送ることとした。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院大学との連携強化	西南学院大学人間科学部の教員や学生と連携した保育の充実を図る（研究会、合同研究、ボランティア活動等）とともに、研究の場として保育実践現場を積極的に開く。

＜2020 年度事業報告＞
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、大学との交流などは一律実施を見送った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	保護者から保育の理念や方針についての理解を得ることで、保育のさらなる充実を図る。その中で、園庭改造計画に関しての提案を行い、寄付金を募る。

＜2020 年度事業報告＞
唯一行うことができた保育参観で、保護者に子どもたちの姿を参観していただき、併せて寄付金のお礼も伝えた。また、卒園アルバムに、改修後の園庭写真を掲載した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
舞鶴幼稚園との連携強化	両園が同じ敷地に存在する意義を踏まえ、互いの特性が尊重されるような合同行事や研修会等の連携機会の充実、日常的な職員や園児同士の交流を図る。

＜2020 年度事業報告＞
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、園児同士の交流は実施を見送った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校との連携強化	園児と児童の交流をもとに、年齢ごとの発達課題に即した学院としての保育・教育理念が一貫して繋がり、強化されるよう、ともに確認・検討の機会を持つ。

＜2020 年度事業報告＞
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、西南学院小学校の生徒との交流は実施を見送った。

3.　国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児一人ひとりの人格の育成	日常の保育の中で情緒の安定を図り、まずは自己を知り、そこから社会を広げていくことができるよう、個人の尊厳を守りながら保育を進める。

＜2020 年度事業報告＞
日々の保育の振り返りにおいては、保育理念との整合性が図れるように意識して進めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
異文化への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の中で異文化を意識するとともに、異文化に触れる機会を積極的に設ける。

＜2020 年度事業報告＞
英会話を中心に子どもたちが異文化と触れたり、意識するきっかけとなるような活動を行った。

4.　地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	（１）園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。
	（２）地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。
	（３）地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。
	（４）保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。

＜2020 年度事業報告＞
(1)～(4)新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、園行事は実施を見送った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院としての保育者の輩出促進	西南学院大学人間科学部児童教育学科の保育実習生の受入れや講義での学生指導、卒論等の研究受入れを行い、西南学院で学び培った保育観を持った保育者の輩出を促進する。

＜2020 年度事業報告＞
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、実習生受け入れ等の実施は見送ることとし、保育士による大学生向けの遠隔講義や対面での実習指導のみを行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外からの来福者に対する育児面の支援	日本や福岡における子育ての具体的な援助や必要とする機関の案内をする。

＜2020 年度事業報告＞
新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、海外から来福した方からの問い合わせ等はなかった。

5.　経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子ども・子育て支援新制度への対応	政府動向（公定価格等）や他保育所事例等を注視し、西南学院舞鶴幼稚園と連携して検討を継続していく。

＜2020 年度事業報告＞

2020 年度に新設された新型コロナウイルス感染症対策を使途とする以下の各種補助金を受給し、保育所内の感染症対策の強化を行った。

①令和 2 年度福岡市保育所等における ICT 化推進等事業補助金
②令和 2 年度保育所等における新型コロナウイルス感染症対策事業補助金
③令和 2 年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金 ※申請中

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	中長期計画全体を踏まえた上で、さらなるチームワークの発揮、また、業務の質の向上及び効率化に向けて、役割や業務内容を整理し、現状の組織の妥当性や改善点を検討する。

＜2020 年度事業報告＞

副園長設置により、主任保育士と事務局職員の業務分担を整理し業務効率化を行った。

新たな組織体制を整備し、それぞれの役割に応じた業務分担を構築している途上であるため、2021 年度からの後期中期計画においても組織の整備を継続して行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園庭改造・2 階保育室の暖房設備改善・シャワー設備の完備・緊急時の避難車置き場整備・3 保育室と事務室の空調設備入替えを順次計画し進めていく。

＜2020 年度事業報告＞

補修・改修については、避難経路の確保やそれに伴う不用品の処分、新型コロナウイルス感染症対応のための衛生環境整備を行った。乳児園庭改修についても、具体的計画を立案した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	（１）安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。
	（２）緊急時に対応できる保育士体制を構築する。

＜2020 年度事業報告＞

(1)一斉メール配信システムを利用して、台風等による休園連絡や園だより等の書類配付を行った。
(2)例年は火災のみを想定した訓練を実施しているが、2020 年度は地震発生後に火災が発生した場合の避難訓練や備蓄品の運用方法の具体的なシミュレーションを実施した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	実情に合った収入の確保に向け、公定価格の内容を精査する。

＜2020 年度事業報告＞
　園児の受け入れ数に影響する保育士数の確保が難しかったが、年度後半に可能な限り園児を受け入れた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校への接続強化	西南学院小学校に関する情報（受験案内等）の発信業務を整備する。

＜2020 年度事業報告＞
　入園説明会や電話での問い合わせ時に、西南学院小学校との接続に関する質問もあり、必要に応じて対応した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院舞鶴幼稚園の案内強化	本園に見学に来る保護者や未入所（待機）の保護者に対し、西南学院舞鶴幼稚園の未就園児クラス・行事・入園の案内を行う。

＜2020 年度事業報告＞
　保育所入所ができなかった場合に幼稚園入園を検討する家庭もあり、適宜、舞鶴幼稚園について案内を行った。

３．西南学院舞鶴幼稚園事業報告

1.　人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ひかりのこ（神に愛されている子どもとして、喜びと感謝をもって、人を愛し、平和をつくりだす子ども）を目指す保育の実践	自己肯定感を育み、仲間づくりを重視した保育を実践する。

＜2020年度事業報告＞
　毎日の保育の振り返りを行い、コロナ禍で様々な制限がある中でも、教諭全員での話し合いや確認をもとに、一年間の保育を形作った。

2.　教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	毎日の送り迎えの折に子どもの様子を伝え合うコミュニケーションを重視するとともに、活動や行事における保護者アンケート等を通じ、保護者と本園とで共に力を合わせ子どもの育ちを担い見守っている感覚を持てるように促す。

＜2020年度事業報告＞
　コロナ禍の状況でもあり、十分な保護者との懇談の場を設けることはできなかった。その分、講演会の場で懇談の時間を長く持ったり、個人懇談の時間を確保するなどの工夫を行った。

3.　地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	保育実践を通して学んだ子育てや子どもの発達に関する経験を活かして、園において開催する地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図るとともに、地域の子育てサークル等に参加し、子育て支援に貢献する。

＜2020年度事業報告＞
　新型コロナウイルス感染症の影響もあり、園外での講演などはできなかった。園内で行った講演会をビデオで撮り、希望する方には配信動画として視聴できるよう用意した。未就園児保護者対象の講演・懇談会を3回実施した。

4.　経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園舎の修繕・改築を必要に応じて計画的に進めていく。

＜2020年度事業報告＞
　ホールへの空調機器取り付けにより、暑い時期でも保育や子育て支援活動でホールを使うことが出来た。各保育室のドアレール交換を行い、使いやすさと安全性を確保した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	園内の危険箇所をチェックし、リストを作成して全教員への周知を進める安全管理を徹底し、怪我や事故に対する危機管理マニュアルの見直し及び防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。

＜2020 年度事業報告＞
専任教諭全員で行う園庭園舎点検を月に一度の頻度で計画、実施した。また、それに伴って環境の改善、修繕を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校への接続強化	園内研究会に小学校教員を招聘するかもしくは保育の中で子どもたちに話してもらう時間を設けるなど、連携を深めていく。

＜2020 年度事業報告＞
西南学院小学校教員が来園し、年長クラスの教会学校の時間に子ども達に向けて神様の話をしていただいた。この取り組みは西南学院小学校との連携した活動として定着している。

４．西南学院小学校事業報告

1．人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
4 つのキリスト教的理念を学ぶ機会の充実	（1）チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。
	（2）実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。
	（3）教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4 つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。
	（4）保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。

＜2020 年度事業報告＞
(1)①2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式の通常のチャペルを行うことができず、オンライン配信による実施となった。その準備、対応、こども達へのケアなどにより、担任による讃美歌とメッセージの紹介を行う取り組みは実施できなかった。
　②聖書教育の内容・評価は 2020 年度中に固めきれない部分も残ったため、今後の継続課題とする。
(2)2020 年度は、コロナ禍により、大半の行事の中止を余儀なくされたが、可能なものは縮小するなどして実施した。2021 年度は実施できる行事を最大限実行できるように職員会議にて模索していく。
(3)今年度も校内研修の一環として位置づけた「聖書の学び」について、夏休みの研修として、学びの機会を設けることができた。一方で、定期的に講師を呼んでの研修会については、コロナ禍の影響により実施を見送った。
(4)年間を通じ宗教行事の意味や意義を伝えていくために、学校通信等の充実を図ることはできたが、コロナ禍により保護者向け行事は全て開催できなかった。

2．教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（カリキュラムや教育方法）	（1）教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
	（2）西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
	（3）「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。

＜2020 年度事業報告＞
(1)①教務主任の配置は今年度も実現できなかった。本校の教育の特色の更なる充実策を検討していたが、コロナ禍の影響により 2021 年度以降の継続課題とした。
　②2020 年度は、開校以来実施している研究授業、研究会の場に加え、毎月木曜日の放課後に設定した研修日を活用して各種研修を実施した。
(2)2019 年度に引き続き学院内の各学校との様々な交流の機会を作る計画であったが、コロナ禍の影響により、ほぼ実行できなかった。2021 年度もまだ不透明な状況であるが、実現できそうなものから企画、実行していけるように取り組む。

(3)学年部長、4 分掌会長、管理職による企画委員会を新たに組織し、コロナ禍における学校運営についての審議事項を効率よく進められるように取り組んだ。
職員室の統合は計画どおりに進めることができたが、コロナ禍において密を避けるため、適宜 2 階、3 階の職員室を活用した。ただ、情報共有やお互いの仕事の見える化には一定の効果があった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（教員の質）	（１）研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。
	（２）研究や公開授業の活性化を図る。
	（３）新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。

＜2020 年度事業報告＞
(1)2020 年度は新たに、毎月定期的に放課後の時間に研修日を設け、教員のニーズに応じた研修を行うことができた。またこの時間を活用して、コロナ禍における学校運営の協議も行うことができた。今後も他校研究発表会等の情報を広く収集し、こまめに案内を行い、教職員の積極的な参加を促していく。
(2)①コロナ禍ではあったが、2019 年度に引き続き、全員が授業を公開する研究態勢を維持することができた。
　②授業公開後に協議会を持ち、授業内容の充実と発展を図った。
(3)①2020 年度も教頭を中心として、新任教員等の経験が浅い教員に対する研修プログラムをより充実したものにできるよう検討、実施に向けて取り組んだ。
　②外部との連携の具体策として、公立小学校で組織されている研究委員会や自主的なサークル等との連携を検討していたが、コロナ禍の影響により実施を見送った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	懇談会やアンケート等を通して、保護者とのコミュニケーション（協力依頼や意見収集等）を促進する。

＜2020 年度事業報告＞
保護者アンケートの実施に関する検討を行い、アンケート実施案を作成し、具体的検討を行った。2021 年度より外部関係者評価を実施し、保護者及び外部関係者からの意見を収集する。
アドバイザリーボードの設置に向けての検討を進めることはできなかった。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（外国語教育）	カリキュラムや教育方法の改善とともに、外国語を用いる活動や場面、また異文化を体験する機会の充実を図る。

＜2020 年度事業報告＞
①英語の教科化に関する情報の収集に努め、カリキュラムや指導法、評価等に関する研究を行い、教育研究推進会議にて協議を行った。
②ウィングツアーの交流活動や異文化体験の充実を引き続き検討する。
③大学留学生との交流は、コロナ禍の影響により実施を見送った。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域との交流強化	地域との交流機会の充実を図る。

＜2020 年度事業報告＞
2019 年度に引き続き、現在教頭が出席している百道浜交通安全推進協議会への参加を継続して行った。
2020 年度はコロナ禍の影響により、書面での開催となったが、百地浜交通安全推進協議会への参加は地域との交流活動の一環として定着している。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ボランティア活動の充実	地域ボランティア活動の充実を図る。

＜2020 年度事業報告＞
コロナ禍により、具体的実施内容は特になし。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得に向けた広報強化	保育所・幼稚園・塾に対する広報や本校における説明会等の催しを充実し、本校への進学の魅力を徹底周知する。

＜2020 年度事業報告＞
コロナ禍において学校説明会はオンライン開催となったため、オンライン動画を作成し、対面開催の代替とした。幼児塾の説明会の中止が相次いだが、塾との連絡や協力体制は継続して実施し、パイプの強化に努めた。幼稚園への広報活動はコロナ禍の影響により見送った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	施設・設備における今後の計画として、空調整備を進める。

＜2020 年度事業報告＞
今年度特段の進展はなかったが、引き続き施設課との協議も踏まえ、現状における空調設備の更新は 2023 年度に想定している。空調機器の選定及び空調更新にかかる費用の算出について、引き続き施設課、経理課と協議を行い、更新計画を作成する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。

＜2020 年度事業報告＞
コロナ禍ではあったが、今年度も防災避難訓練を実施し、安全管理・危機管理における最低限の教育活動は実施できた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	収入拡充（寄付金拡充等）と支出抑制（人件費支出抑制等）を図る。

＜2020 年度事業報告＞

新 1 年生に対して入学時の寄付は文書で呼びかけたが、その他の学年に対しては、コロナ禍による保護者の経済的な影響を考慮し、具体的実施内容は実行しなかった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会組織との連携強化	後援会組織との交流機会の充実を図る。

＜2020 年度事業報告＞

コロナ禍により、後援会活動もほぼ中止となった。役員との懇親会や懇談会等の機会も持てなかった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院中学校・高等学校への接続強化	西南学院全体として、西南学院中学校・高等学校の情報（進学の魅力や受験情報等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

＜2020 年度事業報告＞

①西南学院中学校の教員による 6 年生への出前授業は実施することができた。

②2019 年度に引き続き、小中高連絡協議会において、中高の見学の機会増加を要望し、計画していたが、コロナ禍により実現できなかった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院早緑子供の園・舞鶴幼稚園との接続強化	西南学院全体として、本校の情報（進学の魅力や受験情報等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

＜2020 年度事業報告＞

コロナ禍により、具体的実施内容は特になし。

５．西南学院中学校・高等学校事業報告

1.　人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	（１）チャペルやミッション・ウィークを活用した「いのち」を大切にする教育や「人権教育」の充実、また、「いじめ」防止に向けた教育プログラムの充実
	（２）韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実
	（３）生徒が主体的に企画・運営するチャペル企画やボランティア活動の充実
	（４）地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

＜2020年度事業報告＞
(1) 新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止策に伴い、ピース・メイキング・プログラム、インターナショナル・デイ・キャンプを中止せざるを得なかったが、人権・「同和」教育特設ホームルームでの講演活動や視聴覚教材による授業、「いじめ」アンケートの実施と振り返りについては、予定通り実施できた。
(2)新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止策に伴い、「韓国への旅」や中学沖縄修学旅行を中止せざるを得なかったが、事前学習プログラムやチャペル講話の実施を通じて、例年と同様の平和学習を継続することができた。
(3)路上生活者や生活困窮者への支援物資受付と提供をはじめ、クリスマス献金や震災忘れない募金活動についても、生徒の積極的な取り組みがみられた。
(4)新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止策に伴い、地域教会の牧師をはじめ、チャペルでの講師招聘についても、当初の予定を変更せざるを得なかったが、インターネットを介しての遠隔講話に切り替えることにより、年間計画を予定通り実施できた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
社会の担い手となるサーバントリーダー育成プログラムの充実	（１）サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
	（２）モラル・ルールに対する意識の向上

＜2020 年度事業報告＞
(1)「韓国への旅」をはじめ、校外での街頭募金活動の実施を見送らざるを得なかったが、生徒が他者に仕え、配慮しながら行動する機会を設けることで、活動の意義を確認することができた。
(2)登校時におけるマナーと自転車交通ルールの指導・徹底、SNS 利用を中心とした携帯電話・スマートフォンのマナー指導と啓発活動を中心に取り組んだ。在宅時の利用機会が増大したことにより、利用環境の変化や生徒の意識向上にも対応した指導を展開した。

2.　教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	（１）中長期的展望に立った学校の将来計画の検討
	（２）入試制度（専願・前期入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
	（３）西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討 ※高校のみ

＜2020 年度事業報告＞
(1)すべての生徒に対するタブレット端末の配付と活用をはじめ、ICT 教育環境のさらなる充実に向け2021 年度からの校納金改定に踏み切った。将来的な施設設備計画の策定とともに、多面的な効果測定を継続する。
(2)中学入試では、受験生に対する出願時の利便性向上を目的として、インターネット経由での出願システムを新たに導入した。高校入試では、近年の受験動向を勘案したうえで、募集定員や各種出願資格等の見直しに着手している。
(3) 大学入学共通テストの実施や、コロナ禍における受験動向への影響に伴い、西南学院大学への推薦入試の出願希望者数が過去最高水準に達したことをふまえ、大学側との協議を通じて、学部学科ごとの推薦人数をはじめ、入試制度の弾力的な運用を要望することとなった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	（１）中高一貫教育体制の検証と改善
	（２）教科教育の充実
	（３）ICT 教育の検討

＜2020 年度事業報告＞
(1)中学・高校それぞれの成績資料に基づき現状を把握するとともに、各教科会議体で学習面の指導のあり方について、協議を継続している。
(2)2021 年度からの新学習指導要領に適応した新しいカリキュラムを編成した。また、調査書の書式改定への対応とともに、ポートフォリオ活用のあり方についても検討を重ねている。
(3)すべての中学校生徒へのタブレット端末配付を完了するとともに、2021 年度からの高校生徒へのタブレット端末配付に向けた予算措置を講じた。また、今後の利活用に向けた全校的な運用体制の整備を進めている。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	（１）キャリア教育（進路指導）体制および手法の見直しと検討
	（２）高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実 ※高校のみ
	（３）多様化する進路希望者に対する支援制度の確立 ※高校のみ

＜2020 年度事業報告＞
(1)新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止策に伴い、中学校では進路交流会を中止し、高校では進路説明会や大学説明会の実施計画変更を余儀なくされ、継続的な実施の観点からは、やむを得ず規模を縮小せざるを得ない面があったが、ほぼ年間計画を実施できた。
(2) 2019 年度に引き続き、学校推薦型選抜、総合型選抜等をはじめ、生徒の要望に応じた進学情報の提供や受験指導に努めた。

(3)大学入学共通テストの動向を見据えつつ、国公立大学や難関私立大学への進学需要を把握しながら、生徒の特性や希望に応じた進路指導や支援強化に努めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就学支援	特別支援体制の整備と充実

＜2020 年度事業報告＞

特別支援体制の整備に向けて、教育支援委員会を中心に、支援の必要な生徒の把握とその対応について組織的に取り組む制度づくりに努めた。また、2021 年度の実施に向けて、要支援生徒の情報共有及び支援体制の充実化を図った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」の探求	（１）外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	（２）現図書館の利用促進と「学習情報資料センター（仮称)」の機能をもつ新図書館構想の実現

＜2020 年度事業報告＞

(1)生活困窮者への支援や平和な社会の構築など、様々な分野の課題解決のために活動する実践者を本校に招き、現代社会が抱える問題への理解を深めるとともに、社会問題についての問題意識を高めていく視点を培うための機会を設けた。

(2)「情報・学習資料センター」構想の一環として、現図書館 1 階部分のリニューアルをはじめ、関係施設・設備の具体案づくりに向けた協議を重ねている。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	（１）研究授業の積極的展開
	（２）研修制度の見直しと検討

＜2020 年度事業報告＞

(1)全校生徒へタブレット端末が配付されることに伴い、校内全体で ICT 研修会を数回実施した。また各教科で ICT 機器を活用した授業展開のあり方について情報交換し、具体的で効果的な利用について学ぶ機会を設けた。

(2)教育内容の急激な変化にも柔軟に対応しうる総合的な研修制度のあり方について検討するとともに、勤続 20 年目や 30 年目における新たな研修制度の制定に向けて検討した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

＜2020 年度事業報告＞

情報・学習センター、グラウンド設備や実験室、視聴覚教室、課外活動施設、職員室等、各教育施設の整備計画について、後期中期計画に組み入れて優先度や予算等の観点から検討していくことになった。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル人材の育成	（１）多様性を認め合う共生社会の形成に向けた国際交流プログラム（海外研修・留学生受入を含む）の充実
	（２）帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
	（３）卒業後の海外大学進学の支援体制の構築 ※高校のみ

＜2020 年度事業報告＞
(1)新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止策に伴い、高校訪豪研修やピース・メイキング・プログラム、インターナショナル・デイ・キャンプを中止せざるを得なかった一方で、中学での海外研修プログラムの再開や、中学・高校におけるターム留学制度についての検討を進めている。
(2)2019 年度に引き続き、帰国生を対象とする入試制度の改革、入学後の生活指導や進路指導に関する全校的な支援体制のあり方についての検討を重ねた。
(3)海外の大学への進学希望者を対象とした支援のあり方について、専門業者との連携も視野に入れながら、現状やニーズを把握するとともに、担当スタッフ確保等の課題への対応策も含めて、協議を継続した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	（１）全生徒に対する英語力の全般的な向上
	（２）GTEC 等の英語力の学外指標の導入

＜2020 年度事業報告＞
(1)オンライン英会話授業の導入により、リスニング及びスピーキング技能の獲得に向け、運用面での見直しを行うとともに、英語 4 技能の向上度合いに応じた、効果測定を継続している。
(2)GTEC をはじめ、外部検定試験の実施情報の収集と生徒への提供、多様化する大学入試制度への対応に向けた制度の検証、受検環境の確保を目的とした業者との折衝を行った。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域における貢献活動	（１）ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
	（２）災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実

＜2020 年度事業報告＞
(1) 新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止策に伴い、施設訪問ボランティアや地域住民対象のコミュニティクリスマスの実施を中止せざるを得なかったが、代替活動としてカードの贈呈やビデオレターの編集、オンラインミーティングの開催等により、従来の交流が途絶えることのないよう配慮した。
(2) 地域住民への提供を前提とした、防災マニュアルの整備や備蓄物品の手配、防災用品の確保に努めたが、具体的な防災協力体制の構築には至っていない。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域住民との連携	百道浜自治協議会との連携強化

＜2020 年度事業報告＞
　百道浜校区青少年育成協議会への出席等を通して、百道浜自治協議会関係者や学校評価外部委員と交流・意見交換をすることにより、本校と地域との組織的連携の検討を進めるための関係性を構築している。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略の充実・強化

＜2020 年度事業報告＞
新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止策に伴い、オープンキャンパスについても、オンライン開催への変更を余儀なくされたが、2021 年度以降の広報活動に向け、学校紹介動画、学校案内冊子、学校ホームページの全面リニューアルを、年次計画にて実行する計画を策定した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	（１）危機管理体制（災害対応・施設強化を含む）の充実・強化
	（２）校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	（３）後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

＜2020 年度事業報告＞
(1)学校関係者への新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、全校一丸となっての取り組みが奏功し、罹患者の発生や学事スケジュールへの影響を最小限に食い止めた。また学校施設整備計画の一環として、校舎内での自動ドア改修を実施し、校内のバリアフリー化推進に寄与した。
(2)同窓会と生徒との交流活動の促進、学院全体の同窓会組織との連携強化のあり方等について、同窓会関係者との意見交換の機会を設けた。
(3)中学・高校双方の後援会役員との協議を通じて、後援会行事の運営、学校施設・設備の整備、保護者向け情報発信のあり方等についての意見交換を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

＜2020 年度事業報告＞
新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止に向けた具体策の検討や学校関係者の罹患に際して、総務部や産業医、保健師らと連携して対応にあたった。働き方改革の推進に向け、将来的な就業規則の改定をも見越しつつ、2021 年度からの高等学校の 0 限廃止に伴う時制変更に踏み切った。

６．西南学院大学事業報告

1.　人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
建学の精神の浸透	自校教育の強化

＜2020 年度事業報告＞
　学院史講義運営委員会にて、講義内容（シラバス、担当者、成績評価）を検討し、2021 年度後期に開講することになった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学の特色を発揮したボランティア活動の活性化	（１）サービス・ラーニングの推進
	（２）ボランティアリーダーの育成
	（３）ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

＜2020 年度事業報告＞
(1)教育支援プログラムにおけるサービス・ラーニングの取り組みを引き続き支援する予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、経済学部及び法学部で実施されている正課授業が閉講となった。そのため、海外プログラム等の実施ができず、今年度は取り組みの支援はできていない。
(2)①ボランティアリーダー育成のため、ボランティアセンター学生スタッフ向けの講座をオンラインで開催した。その後、学生スタッフが主催者として、新入生のためのイベントを企画・実施（2020 年 12 月 16 日）した。
　②1，2 年次を対象とした、ボランティア入門講座をオンラインで開催した。
　③他大学のボランティア団体と交流する「学生ボランティアミーティング」に、学生ボランティア団体が参加した。
(3)新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ボランティア活動を実施できなかったため、2021 年度以降も継続して取り組みを行う。

2.　教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育研究組織や入学定員（収容定員）の点検	既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討

＜2020 年度事業報告＞
　法学部に設置した「法務コース」は、定員を充足して第 1 期を開始した。また、新たに九州大学法科大学院と法曹養成連携協定を締結した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入学者選抜制度における中長期戦略の構築	（１）選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
	（２）西南学院高等学校からの志願者の獲得
	（３）福岡や九州以外からの志願者の獲得

＜2020 年度事業報告＞
(1)総合型入試、外国人入試について全学入試委員会で議論し、次年度入試から出願資格を変更することとなった。
(2)①2020 年 6 月 11 日（木）に高校 3 年生対象の入試説明会を実施した。
　②2020 年 6 月 19 日（金）に大学、高校の懇談会を実施した。
　指定校推薦入試においては、過去最多の 93 名（定員 96 名）の志願があり、全員合格した。一般選抜においては志願者 248 人となり、昨年度の 334 人から 86 人減少した。
(3)①WEB 広報において、各地域における本学の志願者層（学力）に対して直接的な DM,WEB 広報を実施した。
　②学校推薦型選抜における指定校推薦において、中四国の高校を指定し、県外からの志願者増を目指した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育課程の体系化と単位制度の実質化	（１）各学部等の理念と 3 つのポリシーの点検
	（２）順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化
	（３）入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化
	（４）事前・事後学修に関する指示や指導の強化

＜2020 年度事業報告＞
(1)各学部・学科の 3 つのポリシーの改正案（2023 年度から適用）を策定した。これに付随する各学部・学科のカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修モデルの作成を年度内に完了した。学則第一条の見直しについては、3 つのポリシーやカリキュラムマップ等の各図表の作成が完了し、全学的な視点で整合性が確認できた後に、見直しを行う予定としているため、2022 年度以降に着手予定である。
(2) 各学部・学科のカリキュラムマップ等の各図表の作成が年度内に完了した。全学的な視点での整合性の確認については、2022 年度以降に着手予定である。
教育課程の見直しに伴う関連科目カテゴリーの廃止、専攻科目及び共通科目の見直しにより、開講科目のスリム化が進む予定であるが、現状ではどの程度のスリム化になるかは、見通すことができていない。
(3)共通教育委員会の下部組織として、スタディスキル（≒アカデミックスキル）に関する検討小委員会を設置した。2023 年 4 月にスタディスキルに関する正課の科目を新設することを目指し、スタディスキルを「自らが考え、調べ、表現するための汎用的能力」と暫定的に定義づけたうえで、現在協議をしている。科目内容や単位数等については、ある程度固まりつつあるが、担当教員の配置等の実施方法・体制等については検討中である。
(4)シラバス入稿を教員へ依頼する際、シラバス記入要領及び記入例を作成し、単位制度の趣旨に基づき、事前・事後学習時間が何コマ分必要となるかなど、具体的に示した。また、2021 年度から 2022 年度にかけて、シラバス入稿システムの改修を予定しており、改修案件の中に授業回ごとに事前事後学習時間の目安を教員が入力できるようにする要件を追加した。シラバス入稿システムの改修案については全学 FD 推進委員会にて承認を得た。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育方法や教育プログラムの拡充	（１）e ラーニングの活用
	（２）本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討

＜2020 年度事業報告＞
(1)一部の学部にてオンライン英会話を学生に受講させる取り組みや基礎学力の向上に資する e ラーニングプログラムの実施を支援した。また、オンライン教材(データベース及び英語自学学習)の Gale を継続して運用した。
新型コロナウイルス感染症対策のための遠隔授業実施に伴い、Moodle の活用等による事前・事後学修が促進された。また、情報処理センターにて、e ラーニングを活用する授業を支援するためのマニュアルの拡充や事例紹介等支援強化を行っている。
(2)本学の教育の特色と学院の広報戦略「国際性」「教育力」「就職力」との整合性については、協議できていない。
教育課程見直し検討に関連し、共通教育の見直しを実施している。この中で、「数理データサイエンス教育（≒情報処理)」「スタディスキル（≒アカデミックスキル)」「ライフデザイン（≒キャリア)」のそれぞれの教育を新たな本学の教育の特色とすべく協議をして、科目として設置することを検討している。
　また、遠隔授業に関する規程の整備により、オンライン等の利点を活かした授業運営が可能となる。クラス分割の基準を策定するためのクラスマネジメントについては、検討課題として挙げられている。加えて、教学マネジメント委員会の下部組織として学生支援見直し検討委員会を設置し、学修支援及び就学支援に関する協議を開始した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学修支援・学生生活支援の強化	（１）学修成果を測定するための評価指標の開発と活用
	（２）学修における自己管理（振り返りによる到達度や取組むべき課題の把握等）の促進
	（３）教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築
	（４）退学率ゼロプロジェクトの推進
	（５）学修支援・学生生活支援プログラムの拡充
	（６）障がい者に向けた環境の整備

＜2020 年度事業報告＞
(1)教育課程見直し検討委員会において、各学科のディプロマ・ポリシーの改正を行った。これに対する正課科目の評価指標として、ルーブリックについて全学 FD 推進委員会で承認された。今後どのように実装していくかを検討する必要がある。また、正課外活動の評価方法については、検討する必要があることを関係する会議体において認識を共有しているが、具体的な協議は開始されていない。
(2)教学マネジメント委員会の下部組織として、学生支援見直し検討委員会を設置し、当該委員会の枠組みで学修成果の可視化を目的とし、新たに学修ポートフォリオを構築することの検討を開始した。現状、事務局において、掲載が必要な項目の決定し、今後は構築に向けてシステムの仕様を整理し、具体的な構築を進める予定である。
(3)(4)(5)(6)
【前提】
　新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している調査等は従来の方法及び時期に実施することができなかった。
【実施内容】
その代替として、以下の取り組みを実施した。
１.「履修規程第 12 条該当者調査」及び「成績不良者調査」は、情報システム課から提供された学生の履修科目における Moodle へのアクセス状況が確認できるデータを基に、一定の基準に満たない学生に対し、電話にて指導を実施した。また、「長期欠席調査」は、以下の 2 の取り組みによって判明した注意すべき学生には、保健管理室若しくは学生相談室からアプローチし、必要に応じて関係部署と連携し、個々

の学生の状況に応じた支援を実施した。
　また、前述の調査結果によらず、気がかりな学生へのアプローチについて、これまでは、学生課で情報をつかみ学生主任へ連絡する、若しくは学生主任が学生課へ連絡し情報を得る仕組みとなっていたが、学生主任に学生基本情報の閲覧権限を新たに付与し、気になる学生の情報を随時閲覧できる環境を整備することにより、対応の迅速化を図った。
2. 定期健康診断を例年の実施時期に行うことができなかったため、①定期的にポータルを通じて健康面（メンタル含む）の不安がある学生は保健管理室若しくは学生相談室へ申し出るよう促した。その後、②7 月に各種実習予定を対象に、11 月に全学生を対象とした、定期健康診断及び保健調査を実施した。また、③学生相談室から全学生（1.4 年生は 6 月、2.3 年生は 11 月）を対象に「ちょっとくたびれていませんか？」と題してアンケートを実施した。前述の①～③により支援を申し出た又は支援が必要と判断した学生に対し、保健管理室若しくは学生相談室からアプローチし、必要に応じて関係部署と連携し個々の学生の状況に則した支援を実施した。
3. 保健管理室では基礎疾患のある学生の対面授業における配慮を教務課と連携し実施した。
4. 学生相談室では遠隔授業における受講配慮について、教務課と連携し、新様式を作成し例年にない対応を行った。また、障がい特性を持つ学生の就活支援プログラムは就職課と連携し、リモートでの開催を実施した。なお、コロナ禍における対面面接の縮小に伴い、電話、メール、リモートのあらゆるツールを駆使することによって、支援の質の維持を図った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ラーニング・コモンズの充実	（１）ラーニング・コモンズにおける学生スタッフ制度の導入と育成
	（２）教員による正課内外でのラーニング・コモンズの活用

＜2020 年度事業報告＞
(1)2020 年度は予算増により、ラーニングサポートスタッフには今年度 6 回の体系的な研修を実施する予定であったが、コロナ禍で研修計画の再構築を余儀なくされ、以下の内容へ変更を行った。
　①7 月～9 月にかけて外部委託業者によるオンラインコンテンツの提供を受けた。内容はレポートの書き方に関する講座で、講義や個人ワークを柱とした動画 9 本から構成されている。更にオンラインの利点を活用し、ラーニングサポートスタッフのみならず一般学生にも門戸を広げ、学内者は誰でも視聴可能とした（約 2 か月間の動画再生回数は最少 162～最多 172 回であった）。
　②10 月にはラーニングサポートスタッフに絞ったオンライン研修を実施した。外部委託業者による座学とスタッフ同士のディスカッションとし、これまでの学修支援（メール学修相談等）の振り返りを行い、講師からの助言を得た。
　③1 月には外部委託業者によるオンライン研修（プレゼンテーション講座）を実施した。この研修は一般学生の参加も可能とし、一般学生への研修に加え、ラーニングサポートスタッフへの事前・事後研修も実施した。(参加者数ラーニングサポートスタッフ 6 名+一般学生 11 名計 17 名)
　④1 月下旬～約 2 か月間、①と同様のオンライン研修方式にて、プレゼンテーションに関するコンテンツの提供を受ける予定である。
　⑤3 月に、新旧のラーニングサポートスタッフと、外部委託業者による 1 年間の振り返り研修を実施予定である。
(2)今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、図書館のラーニング・コモンズ周りはほぼ利用ができない状況に置かれた。後期授業開始に伴い、SAINS ルーム等の一部施設は使用可能となったが、図書館 2 階のラーニングサポートデスクは未だに再開の目途が立っていない。そのため、対面式の学修支援はできなかった。
しかしながら、5 月以降ビデオ会議システム等を利用し、ラーニングサポートスタッフ 15 名による学修相談、ウエビナーの実施、メールによる学修相談を受け付け、懇切丁寧な対応を行ってきた。また、1 月下旬にはラーニングサポートスタッフが作成し、外部委託業者が監修した「レポートの書き方講座」の動画を学内外から視聴できるよう公開する予定である。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キャリア支援・就職支援の強化	（１）学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化
	（２）キャリア教育（正課外含む）の充実
	（３）キャリア支援・就職支援プログラムの拡充
	（４）関東や関西における就職支援の強化

＜2020 年度事業報告＞

(1)①学生相談室や保健管理室と継続的な情報共有を行い、課内でも学生の情報を共有し、複数名で対応に当たる等支援を徹底した。

②新型コロナウイルス感染症の影響で、留学自体が中止、期間見直し等になったため、特に実施していない。

③DM、メール等により学生の状況把握に努めるとともに、企業に対して積極的に求人票の送付を依頼した。また、キャリアアドバイザーの増員はできなかったが、相談設定日数を増やす等して、可能な限り多くの学生相談に対応した。

④新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の現状を把握する機会の創出は困難だったが、Moodle を利用したアンケートにより、学生の状況を把握し、それに合った支援策を検討、実施した。

(2)①学生へアンケート調査を実施し、活動状況等を把握した。またキャリアセンター長から随時委員へ就職課実施プログラムを案内した。

②学長の諮問委員会である「キャリア教育に関する検討委員会」において、低学年からのキャリア形成に関して検討し、キャリアセンター委員へ随時検討概要を報告した。企業とのコラボレーション企画は WEB により実施した。

(3)新型コロナウイルス感染症の影響を受け、予定通りにプログラムを実施することが出来ず、学生の状況がなかなか把握できなかったが、年度途中でアンケートを取り、学生の状況把握に努め、動画配信や Moodle を利用し、必要な支援を継続して行った。

(4)①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、関東圏に出向く学生が激減したため、特段の宣伝広報活動は実施していない。

②本学卒業の採用担当者を招いたキャリアステーションを実施し、卒業生として学生へコメントをいただくなど、コロナ禍でも可能な範囲で同窓生に協力いただいた。

③関東・関西圏への出張が制限されたが、可能な範囲で企業訪問を行い、採用活動の状況、次年度の予測等を伺った。

3.　国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育環境の整備	（１）外国語による授業科目の拡充
	（２）日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充
	（３）TOEFL・TOEIC・IELTS 等の受験奨励と成績データの活用

＜2020 年度事業報告＞

(1)各学部における外国語による授業科目について確認は行ったが、具体的な検討には至っていない。今後、本学の教育の特色の見直しも含めて、具体的な授業数の増加について検討する。

また、英語授業への移行や授業設計、授業活性化のポイントを踏まえ、教員向けに英語教育実践セミナーを開催した。

(2)コロナ禍の影響により、2020-2021 年度は留学生別科を中止したことにより、当該科目の開講はなかった。後期中期計画策定及び当該科目の拡充に向けて、国際センターから各学部に別科学生の受講を許可

する科目（学部開講科目）を調査し、複数の科目提供の回答を受けている。これに伴い、学部学生及び2021-2022 年度別科学生が受講する合同授業は、過年度と比較して増加する予定である。
(3)①TOEIC IP テストの受験の義務化については、国際文化学部教授会(2020 年 12 月 2 日)において承認されたことにより、すべての学部で義務化された。また、TOEIC IP テストの受験実施体制については、オンラインでの実施を行うこととした。
②プレイスメントテストとしての TOEIC Bridge テストの実施については、所管の両委員会で承認されたことから 2021 年度から導入することとなった。
③1 年次英語における習熟度別推薦テキストについては、学生向けにアンケートを実施し、その結果に基づき効果検証を行った結果、TOEIC IP テストの平均スコアが昨年度よりも向上していることから、今後もアンケート等によって提示された課題を踏まえつつ、1 年次英語における習熟度別推薦テキストの使用を継続することとした。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生派遣・受入れ環境の整備	（１）各種目標数値（留学生派遣数等）の設定
	（２）協定校の拡充と連携強化
	（３）適正な学期制度の検討
	（４）ダブルディグリー留学制度の検討
	（５）外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設

＜2020 年度事業報告＞
(1)新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響で以下のとおりとなった。
◆海外渡航者数： 36 人
・海外派遣留学生（オンライン授業を受講、単位修得） ⇒ 2 人
・春期語学研修受講者（オンライン） ⇒ 34 人
◆受入留学生数： 0 人
(2)国際交流協定校数 33 ヵ国 102 大学うち、「学生交換協定校」数 32 ヵ国 88 大学
(3)教育の質的転換への対応（グローバル化への対応）等を目的とし、授業時間・学年暦の見直しに関する検討委員会での協議を経て、2022 年度から 100 分 14 週による授業の実施が部長会議において承認された。見直し結果を踏まえ、各部局にて取扱い変更の対応を検討中である。
(4)外国語学部において計画されているダブルディグリー制度は、アメリカのノースアラバマ大学と協定締結が完了した。当該制度は、外国語学部 24 期生が 3 年次から適用（参加者募集、4 年次後期に留学開始）される予定で、今後も運用にかかる実務を詰めていく予定である。
(5)①2020 年度は、新型コロナウイルス感染症への対応に終始し、国際交流発足 50 周年記念事業の具体的な計画を進めることができず、2021 年度以降に各種計画を進めることとした。
②2019-2020 年度留学生別科後期は、新型コロナウイルス感染症の影響で学年暦を変更して、2020 年 6 月に終了した。終了後も別科留学生ボランティアによる在学生留学支援等を実施できる状況ではなかった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員体制の整備	（１）外国人教員の採用や招聘の推進
	（２）国際共同研究の推進

＜2020 年度事業報告＞
(1)外国人教員による授業科目数を把握した。
また、関係部署との打合せを実施し、本項目については内容に鑑み、2021 年度以降の後期中期計画に

おいては、計画として記載しないこととした。（後期中期計画は関係会議体で承認済）
(2)教員へ国際共同研究の情報提供を行うとともに、掲示板及びホームページにて周知した。（現在は募集終了）

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
各種支援の強化	（１）派遣・受入れ留学生 OB・OG を活用した学生への留学奨励や各種支援
	（２）外国人留学生に対する就職支援の強化

＜2020 年度事業報告＞
(1)①2020 年度は、新型コロナウイルス感染症への対応に終始し、国際交流発足 50 周年記念事業の具体的な計画を進めることができず、2021 年度以降に各種計画を進めることとした。
②2019-2020 年度留学生別科後期は、新型コロナウイルス感染症の影響で学年暦を変更して 2020 年 6 月に終了した。終了後も別科留学生ボランティアによる在学生留学支援等を実施できる状況ではなかった。
(2)①新型コロナウイルス感染症の影響により、2019 年度に実施したプログラムを基に、講座をオンラインにて企画実施した。
②コロナ禍で、企業側がインターンシップを実施しなかったため、学生の参加を促すことが出来なかった。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
大学諸施設を活用した地域貢献活動の充実	（１）大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討
	（２）大学キャンパスグランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備

＜2020 年度事業報告＞
(1)2019 年度から引き続き、福岡県図書館ネットワークに参加しているが、今年度 12 月までの他館への貸出冊数が 188 冊、他館からの借入冊数が 44 冊となった。資料の貸出冊数は 2019 年度 12 月時点での数値を下回ったが、コロナ禍で本館のみならず他館の完全閉館時期を考慮すると、致し方ないと判断できる。また前年度同様に、他館へ資料を貸し出すことによる不満等は、大学の利用者からは聞かれなかった。
(2)新体育館新築工事において設計会社が決定され、整備計画を具体化していく中で、福岡市が策定した「西新北地区地区計画」に沿って、西キャンパスでの地域貢献計画の検討を開始した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域社会の知的基盤としての地域貢献活動の充実	（１）産官学連携の推進
	（２）社会人向けコースの設置検討

＜2020 年度事業報告＞
(1)既存プログラム 3 件（福岡銀行、西日本シティ銀行、西部ガス）、新規プログラム 1 件（日本航空）を実施した。
(2)新型コロナウイルス感染症の影響で未着手となった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
福岡の文化や歴史についてのプログラムを通した地域振興	福岡について学ぶエクステンション講座の展開

＜2020 年度事業報告＞
新型コロナウイルス感染症の影響で未着手となった。

５．経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の整備	（１）学長支援体制の強化
	（２）教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し
	（３）自己点検・評価の効率化と実質化

＜2020 年度事業報告＞
(1)2020 年度は中長期計画の全体的見直しを行い、後期中期計画（2021 年度から 2025 年度）の策定を行った。その中で「ガバナンスの再構築」を注力事項とし、迅速かつ効果的な意思決定システムの整備に向けて、大学執行部体制を整備することを改めて今後の目標と定めた。
(2)人事考課制度改正に向けて、人事検討委員会にて制度内容の検討を実施、事務局職員向けの改正制度の説明会（10 月及び 3 月）を行い制度改正に関する周知を図り、関連規定の改正作業を終えた。
(3)①第 2 期認証評価で「努力課題」として指摘された事項について、改善が完了している事項は改善報告書の作成に着手した。改善が完了していない項目については、2021 年 6 月までに改善に向けた目処が立っていることを当該部局と確認した。
　②2020 年度の自己点検・評価活動において、「大学基準 1,6,7,8,9」の各項目を点検・検証し、「2020 年度自己点検・評価報告書」として取りまとめた。また、内部質保証推進委員会から 2020 年度自己点検・評価結果に対する改善方針の提言がされた。
　③東北学院大学と「大学基準 9」のボランティア活動を対象として、相互評価を実施した。両大学による評価結果の受渡し後、2020 年 12 月 11 日にボランティア所管部署による総括、2021 年 3 月 5 日に大学執行部による総括を行った。2020 年度相互評価実施報告書は、2021 年 4 月に大学ホームページに掲載を予定している。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
IR[Institutional Research]による運営管理の強化	（１）IR の実践に向けた体制の整備
	（２）IR による学生募集・学生支援・教学支援等の推進

＜2020 年度事業報告＞
(1)学院の方針としてカリキュラム改革等に合わせしばらくは大学教学 IR に注力することとなったため、大学以外のデータ収集には着手していない。
　IR 推進ワーキングチームは定例会にて意見交換を行ったものの、具体的な活動方針については上記の通り学院として教学ＩＲに注力することを求められたため、その情報共有にとどまっている。同活動方針については教学ＩＲ推進部会（2020 年 12 月 23 日）、西南学院ＩＲ委員会（2021 年 3 月 22 日）にて報告した。
(2)新型コロナウイルス感染症の影響で、2020 年度入学時調査は実施ができなかったが、その代替として全学生を対象に新型コロナウイルス感染症が学生生活にどのように影響したかを把握するために、学生支援の観点から在学生を対象としたアンケートを実施した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた点検と改善検討	（１）健全な財政を見据えた学費の総合的判断（物価上昇や保証人負担等）に基づく点検
	（２）様々な授業料形態の検討
	（３）補助金（経常費補助金や科学研究費補助金等）の獲得強化
	（４）財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備

＜2020 年度事業報告＞
(1)第 14 次財政計画の策定に際し、他大学の学費状況等を調査し、財務委員会にて学費の基礎資料として提供した。また、後期中期計画期間（2021 年度から 2025 年度）に各実施主体が予定している事業に係る費用の取り纏めを行い、財政シミュレーションの基礎資料とした。
(2)2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により社会情勢も不透明であったことから、授業料の形態に関する具体的な検討を進めることができなかった。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、学生への経済的支援の実施（オンライン環境の整備のための給付金、学生支援のための給付金等）により大学の財政面への影響が大きかったため、本計画については 2021 年度以降の後期中期計画において継続して検討を行う。
(3)教学マネジメント指針等も踏まえ、教育の質保証等を実質的に推進するために、全学的な教育課程見直しを推進している。また、その学修成果の可視化等のためにルーブリックや学修ポートフォリオに関する内容についても検討に着手し、実装に向けた協議を進めているが、現段階では、各補助金に係る個別設問の要件を充足するには至っていない。
これら未充足により、特に教育の質に係る客観的指標調査において、経常費である一般補助、加えて特別補助の減額率に影響を及ぼしているため、財務的な観点から、教学マネジメント委員会においてその現状と回復を目指す必要がある旨説明し、協力を依頼した。今般の教育課程見直しを確実に実行することにより、早期に経常費に係る減額率の解消を図ることが最優先課題であり、それら経常費の要件を充足したうえで、改革総合支援等の特色ある教育に係る補助金の獲得も視野に入れていくことになる。
(4)今年度は、新体育館の見積金額の競争も含めた設計・監理会社選定を行い、設計・監理会社を決定した。その後、基本設計時にも概算金額を確認し、次年度に施工業者の見積合わせを行う予定である。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
コンプライアンス体制の強化	個人情報の管理体制の強化

＜2020 年度事業報告＞
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、オンライン授業が増加したことから、動画も含めた学生の個人情報の取扱いに関する対応が発生したが、所管部署を通じて周知を行った。ただし、個人情報保護法及び西南学院個人情報保護規程の内容の周知には至っていない。

７．西南学院大学大学院事業報告

1.　教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	（１）1 年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討（優れた業績をあげた者を対象とする）
	（２）FD[Faculty Development]活動への取組み

＜2020 年度事業報告＞
(1)2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による教育研究活動の制限があったため、一部の研究科では、研究科内での情報共有や意見交換を進めたが、具体的な制度について十分な議論を進めることができなかった。
(2)各研究科・専攻委員会の議論を踏まえ、博士後期課程におけるコースワーク科目を設置することについて、大学院委員会において承認を得た。具体的な科目については、2022 年度運用開始に向けて、規程の改正等も含めて 2021 年度具体的な作業を進めていくこととなった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
履修制度の拡大	他大学院及び他研究科の科目を履修できる制度の拡大

＜2020 年度事業報告＞
　2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による教育研究活動の制限があったため、制度の内容について十分な議論を進めることができなかった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学生支援の充実	（１）大学院生への研究費支援
	（２）給付奨学金制度の充実

＜2020 年度事業報告＞
(1)大学院生への恒常的な研究費支援制度の創設を目標値として、2020 年度経常費予算化を行い、予算の執行を行った。支援項目は、学会発表(国内外)、学術論文投稿、博士後期課程学位論文執筆、文献購入補助であり、2020 年度研究支援制度の運用を開始し完了した。
(2)社会人大学院生を対象とした給付奨学金制度導入に向けて、西南学院大学大学院特別奨学生規程の改正案について、大学院委員会において協議を行った。規程の改正等については、2022 年度運用開始に向けて、2021 年度具体的な作業を進めていくこととなった。

2.　国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外の大学院や外国人留学生との連携促進	（１）外国人留学生の受入れ促進
	（２）海外留学や国際的学術交流の活性化

＜2020 年度事業報告＞
(1)①外国人留学生を対象とした学外入試説明会は、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。
　②外国人留学生向け日本語論文作成法に関する科目の導入については、2021 年度からの後期中期計画にて、引き続き対応していくこととなった。

(2)ダブルディグリー制度［文学研究科フランス文学専攻］は、2020 年度内の協定締結に向けて関係者間で事前協議を進めた。なお、協定締結に向けての課題があるため、2021 年度以降継続して審議する。

3. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得による定員充足	（１）入試広報の強化
	（２）本学学部からの進学促進

＜2020 年度事業報告＞
(1)大学院入学案内の内容見直しも含めて、入試広報については、2020 年度新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な議論ができなかったため、2021 年度以降の後期中期計画を進めていく中で継続して審議する。
(2)大学院進学相談会については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、大学院オープンキャンパスについては、感染症対策と参加者の予約制により実施した。なお、実施内容の見直しや入試広報については、2020 年度新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な議論ができなかったため、2021 年度以降の後期中期計画を進めていく中で継続して審議する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
補助金の獲得	補助金（私学事業団の経常費補助金等）獲得の強化

＜2020 年度事業報告＞
　補助金獲得に向けての取り組みは、2020 年度新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な議論ができなかったため、2021 年度以降の後期中期計画を進めていく中で、現状の補助金受給のための申請要件の確認も含めて取り組む。

以　上

Ⅲ. 財務の概要

2020年度の予算の執行状況について、その資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財務比率などの推移比較表等は以下のとおりである。

1. 資金収支計算書

〈総括表〉 （単位：百万円）

	科　目	予算	決算	差異
収入	学生生徒等納付金収入	9,815	9,780	34
	手数料収入	531	450	81
	寄付金収入	51	87	△ 36
	補助金収入	1,873	1,900	△ 27
	資産売却収入	860	1,167	△ 307
	付随事業・収益事業収入	194	191	4
	受取利息・配当金収入	158	161	△ 3
	雑収入	290	331	△ 41
	前受金収入	1,711	1,688	23
	その他の収入	4,254	4,295	△ 41
	資金収入調整勘定	△ 1,893	△ 1,938	45
	当年度資金収入合計	17,845	18,113	△ 268
	前年度繰越支払資金	9,958	9,958	
	収入の部合計	27,803	28,071	△ 268
支出	人件費支出	7,373	7,258	115
	教育研究経費支出	3,292	2,587	704
	管理経費支出	810	622	188
	施設関係支出	88	61	27
	設備関係支出	480	413	67
	資産運用支出	3,272	4,590	△ 1,318
	その他の支出	3,597	3,487	110
	予備費	94		94
	資金支出調整勘定	△ 70	△ 116	47
	当年度資金支出合計	18,936	18,903	33
	翌年度繰越支払資金	8,867	9,168	△ 301
	支出の部合計	27,803	28,071	△ 268
当年度資金収支差額		△ 1,091	△ 790	△ 301

有価証券の償還による増加。

預り金の受入額が増加した。

資金の受入が翌年度になるもの又前年度に資金の受入が済んでいるものを控除している。

物品調達や業務委託内容の見直し等、経費削減に努めている。

工事費用の支出が抑えられたため。

資金の支払が翌年度になるもの又前年度に資金の支払が済んでいるものを控除している。

予算額より3億100万円上回っている。
前年度から7億9000万円減少した。

経常的収支計算 （単位：百万円）

科　目	予算	決算	差異
経常的収入（網掛け科目）	12,912	12,900	12
経常的支出（網掛け科目）	11,474	10,467	1,007
経常的収支差額	1,438	2,433	△ 994

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

2. 活動区分資金収支計算書

〈総括表〉　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：百万円）

科目			金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	9,780
		手数料収入	450
		特別寄付金収入	49
		一般寄付金収入	37
		経常費等補助金収入	1,882
		付随事業収入	191
		雑収入	331
		教育活動資金収入計	12,720
	支出	人件費支出	7,258
		教育研究経費支出	2,587
		管理経費支出	560
		教育活動資金支出計	10,406
	差引		2,314
	調整勘定等		283
	教育活動資金収支差額 ①		2,598
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	1
		施設設備補助金収入	18
		施設整備等活動資金収入計	19
	支出	施設関係支出	61
		設備関係支出	413
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	370
		施設整備等活動資金支出計	844
	差引		△ 825
	調整勘定等		△ 161
	施設整備等活動資金収支差額 ②		△ 986
小計(③=①+②)			1,612

（単位：百万円）

科目			金額
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	1,167
		退職給与引当特定資産取崩収入	431
		その他の収入	3,303
		小計	4,901
		受取利息・配当金収入	161
		その他の活動資金収入計	5,063
	支出	有価証券購入支出	2,361
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	101
		退職給与引当特定資産繰入支出	458
		その他の支出	4,482
		小計	7,403
		過年度修正支出	62
		その他の活動資金支出計	7,465
	差引		△ 2,402
	調整勘定等		0
	その他の活動資金収支差額 ④		△ 2,402
支払資金の増減額(⑤=③+④)			△ 790
前年度繰越支払資金			9,958
翌年度繰越支払資金			9,168

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

3. 事業活動収支計算書

〈総括表〉 (単位:百万円)

科目			予算	決算	差異
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	9,815	9,780	34
		手数料	531	450	81
		寄付金	51	88	△ 37
		経常費等補助金	1,865	1,882	△ 17
		付随事業収入	194	191	4
		雑収入	302	343	△ 41
		教育活動収入計	12,758	12,733	25
	支出	人件費	7,402	7,294	108
		教育研究経費	4,420	3,716	704
		(内、減価償却額)	1,127	1,127	0
		管理経費	886	713	173
		(内、減価償却額)	156	153	3
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	12,708	11,723	985
	教育活動収支差額		50	1,010	△ 961
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	158	161	△ 3
		教育活動外収入計	158	161	△ 3
	支出	借入金等利息	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額		158	161	△ 3
経常収支差額			208	1,172	△ 964
特別収支	収入	資産売却差額	0	2	△ 1
		その他の特別収入	8	32	△ 24
		特別収入計	8	33	△ 25
	支出	資産処分差額	23	27	△ 4
		その他の特別支出	79	62	17
		特別支出計	102	89	13
	特別収支差額		△ 93	△ 56	△ 38
予備費			112		112
基本金組入前当年度収支差額			2	1,116	△ 1,114
基本金組入額合計			△ 954	△ 819	△ 135
当年度収支差額			△ 951	298	△ 1,249
前年度繰越収支差額			△ 2,913	△ 2,913	0
翌年度繰越収支差額			△ 3,864	△ 2,615	△ 1,249

(参考)

事業活動収入計	12,924	12,928	△ 4
事業活動支出計	12,922	11,812	1,110

施設設備拡充に対する補助金、寄贈図書、寄贈備品を受け入れた。

水泳プール管理棟の解体、図書の除却等。

事業活動収入決算額129億2800万円に対し、事業活動支出決算額118億1200万円で、単年度では11億1600万円の収入超過となる。

当年度収支差額に前年度繰越収支差額を加え、△26億1500万円となる。予算額より12億4900万円好転した。

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

4. 貸借対照表

〈総括表〉 （単位：百万円）

科　目		本年度末	前年度末	増減
資産	固定資産	62,981	60,922	2,059
	有形固定資産	41,124	41,993	△ 870
	特定資産	12,739	12,241	498
	その他の固定資産	9,118	6,687	2,431
	流動資産	9,581	10,550	△ 969
	資産計	72,562	71,472	1,090
負債	固定負債	3,264	3,349	△ 84
	流動負債	2,810	2,752	58
	負債計	6,075	6,101	△ 26
純資産	基本金	69,103	68,284	819
	繰越収支差額	△ 2,615	△ 2,913	298
	純資産計	66,488	65,372	1,116

有価証券、長期性預金の増加等。

現金預金の減少等。

リース資産のリース料支払による減少等。

取得した固定資産に係る基本金及び
第2号基本金、第3号基本金の組入を行った。

（参考）

減価償却額の累計額	17,719	16,727	992
基本金未組入額	380	554	△ 174

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

5. 財務比率などの推移

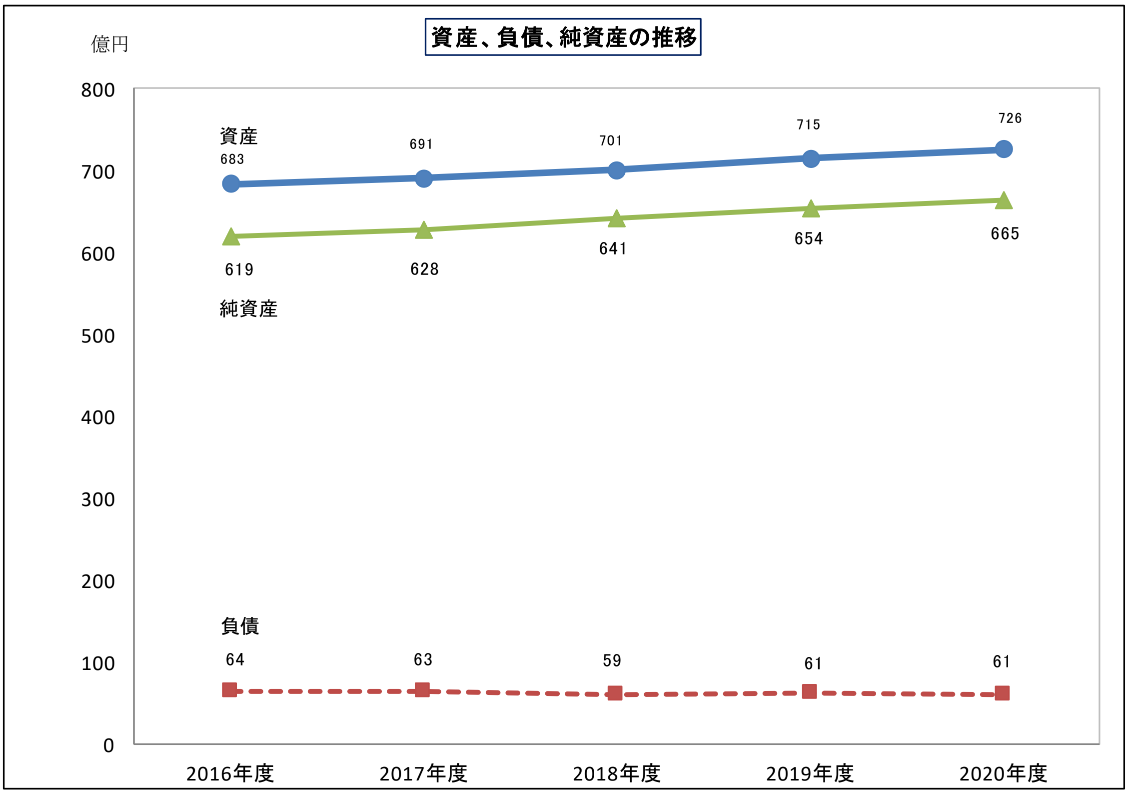

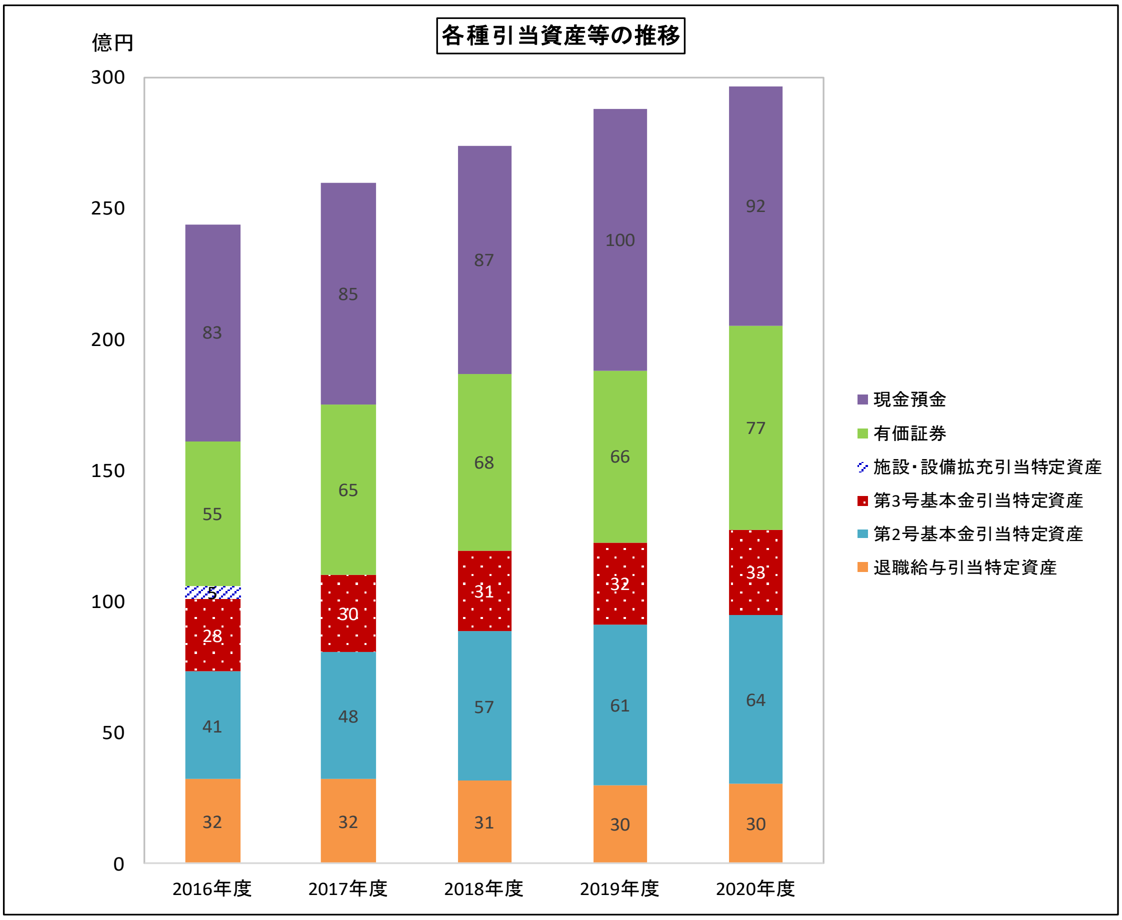
各種引当資産等の推移
億円
300
250
200
150
100
50
0
83
55
5
28
41
32
85
65
30
48
32
87
68
31
57
31
100
66
32
61
30
92
77
33
64
30
2016年度
2017年度
2018年度
2019年度
2020年度
現金預金
有価証券
施設･設備拡充引当特定資産
第3号基本金引当特定資産
第2号基本金引当特定資産
退職給与引当特定資産

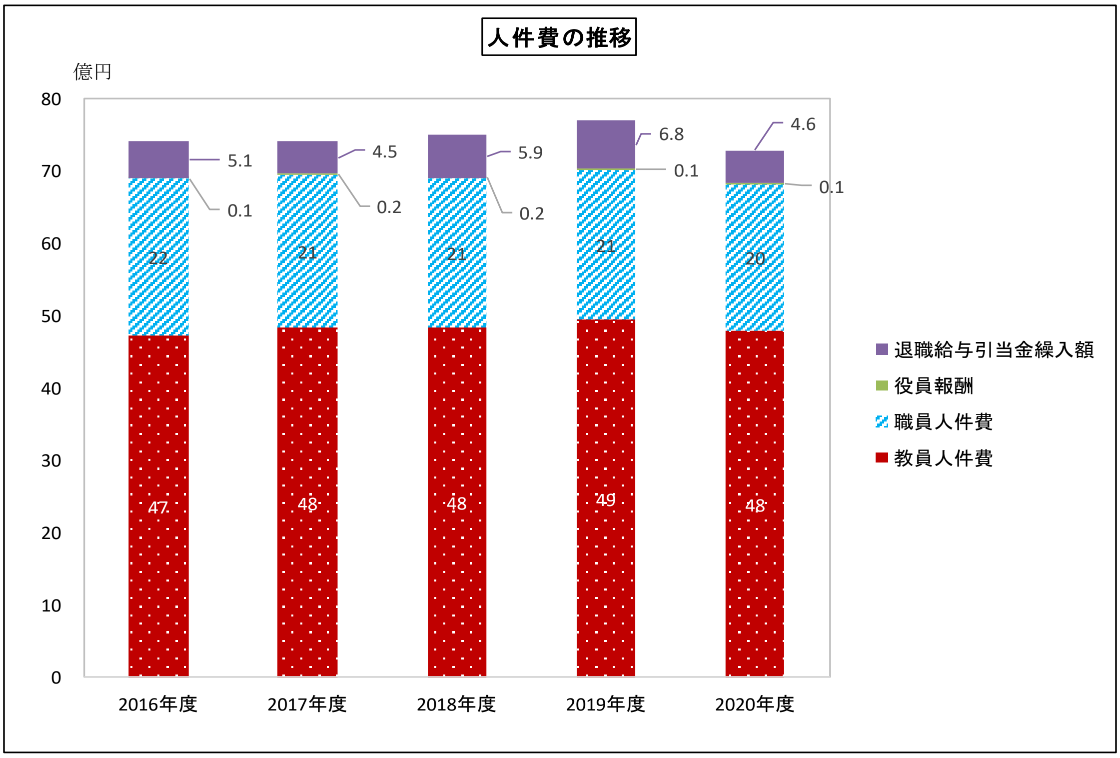
人件費の推移
億円
80
70
60
50
40
30
20
10
0
5.1
0.1
22
47
4.5
0.2
21
48
5.9
0.2
21
48
6.8
0.1
21
49
4.6
0.1
20
48
2016年度
2017年度
2018年度
2019年度
2020年度
退職給与引当金繰入額
役員報酬
職員人件費
教員人件費

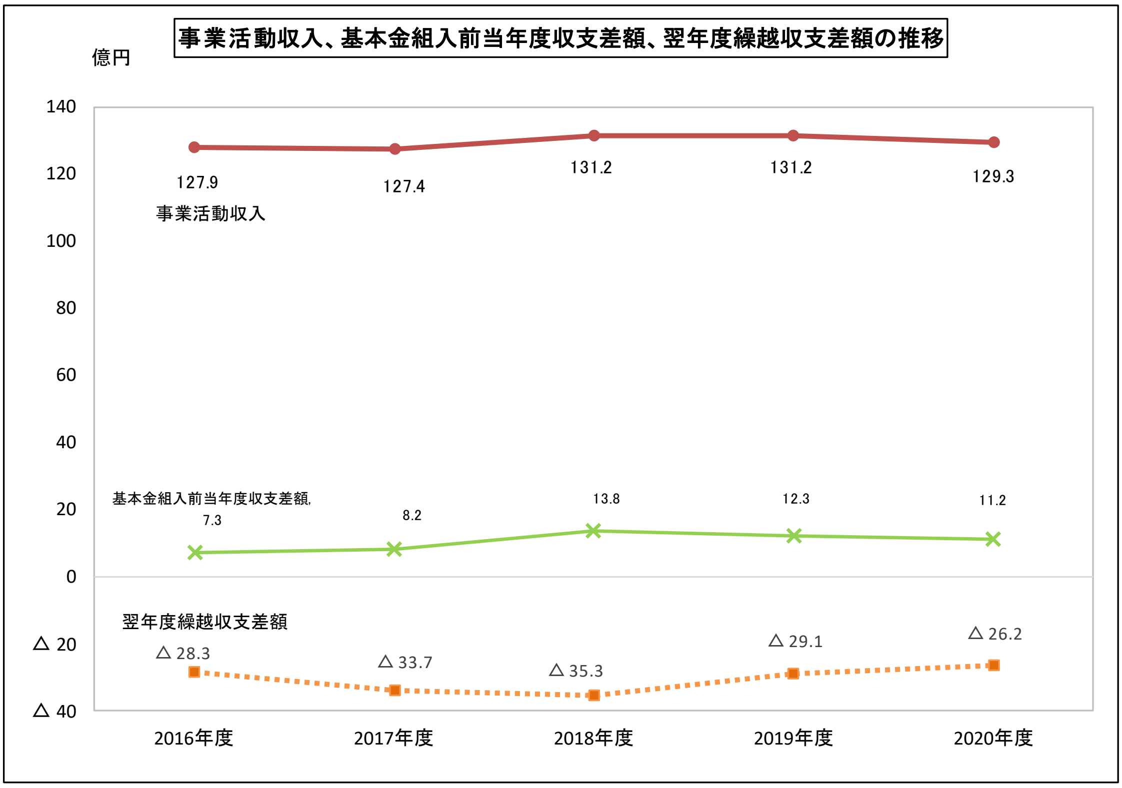
事業活動収入、基本金組入前当年度収支差額、翌年度繰越収支差額の推移
億円
140
120
100
80
60
40
20
0
△ 20
△ 40
127.9
127.4
131.2
131.2
129.3
事業活動収入
基本金組入前当年度収支差額
7.3
8.2
13.8
12.3
11.2
翌年度繰越収支差額
△ 28.3
△ 33.7
△ 35.3
△ 29.1
△ 26.2
2016年度
2017年度
2018年度
2019年度
2020年度

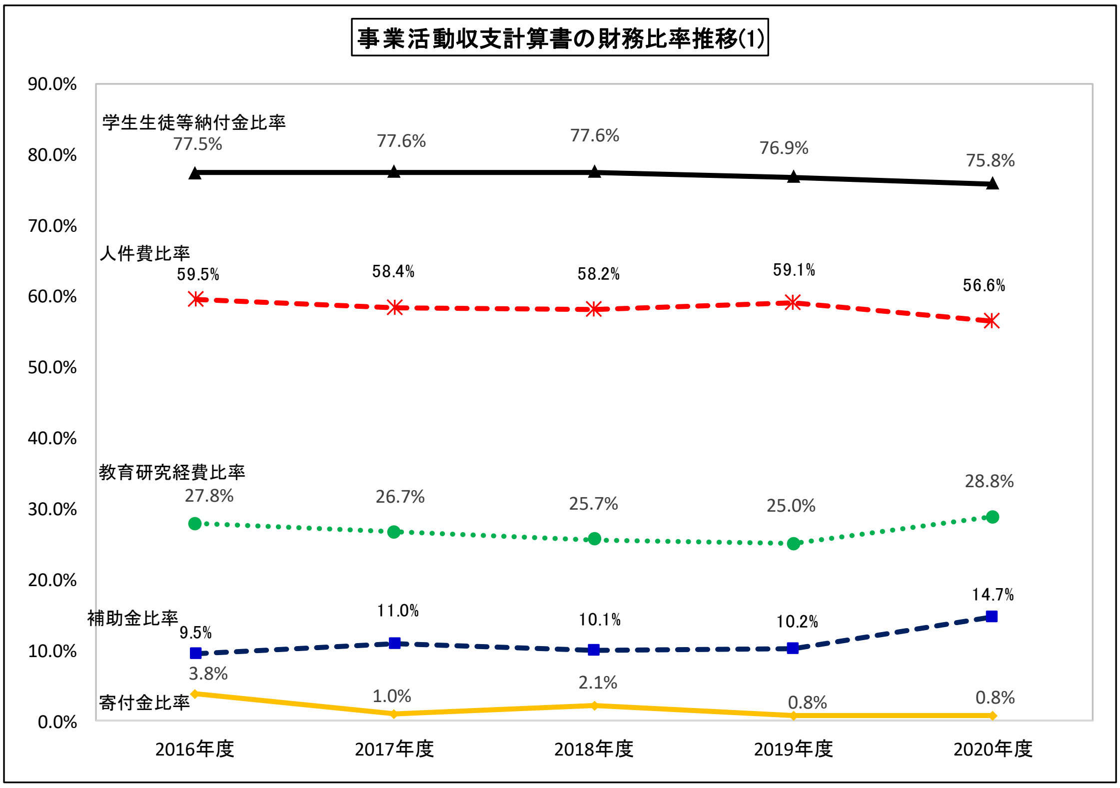
事業活動収支計算書の財務比率推移(1)
90.0%
80.0%
70.0%
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%
学生生徒等納付金比率
77.5%
77.6%
77.6%
76.9%
75.8%
人件費比率
59.5%
58.4%
58.2%
59.1%
56.6%
教育研究経費比率
27.8%
26.7%
25.7%
25.0%
28.8%
補助金比率
9.5%
11.0%
10.1%
10.2%
14.7%
寄付金比率
3.8%
1.0%
2.1%
0.8%
0.8%
2016年度
2017年度
2018年度
2019年度
2020年度

事業活動収支計算書の財務比率推移(2)

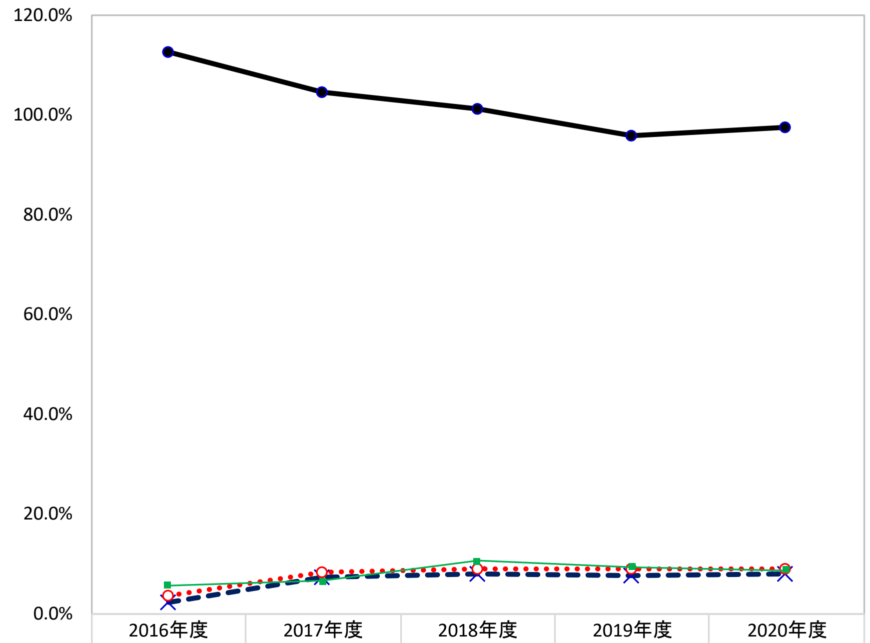

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動収支差額比率	2.4%	7.1%	7.9%	7.8%	7.9%
経常収支差額比率	3.6%	8.2%	9.1%	8.9%	9.1%
事業活動収支差額比率	5.7%	6.5%	10.5%	9.3%	8.6%
基本金組入後収支比率	112.7%	104.8%	101.4%	95.9%	97.5%

貸借対照表の財務比率推移(1)

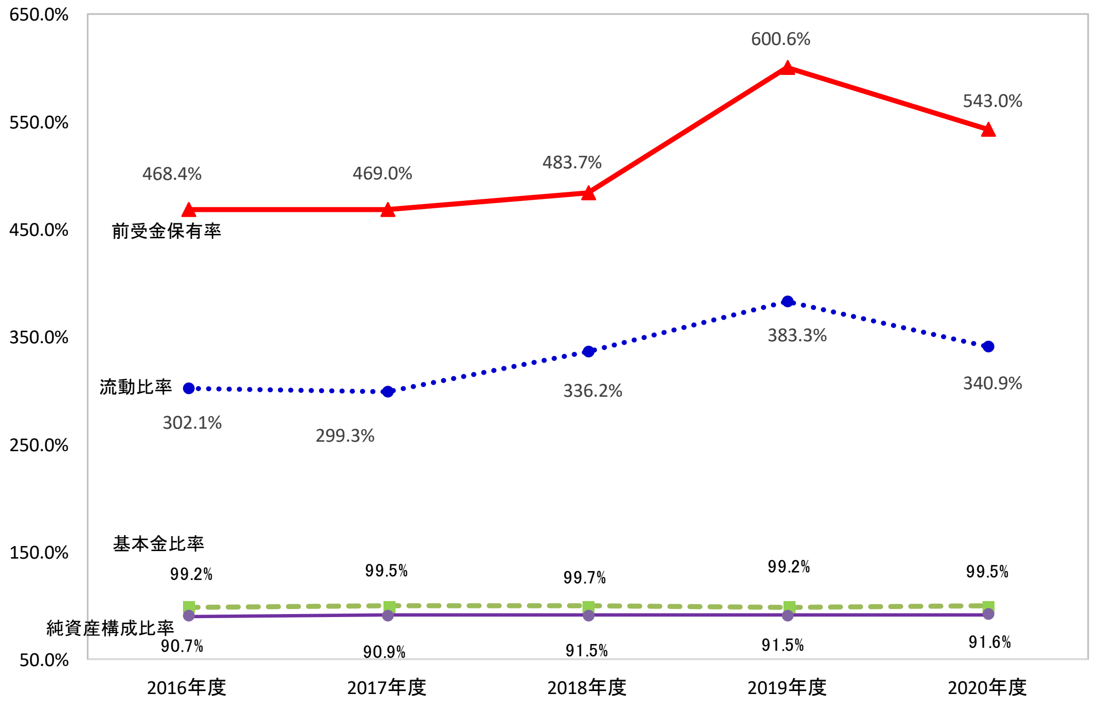

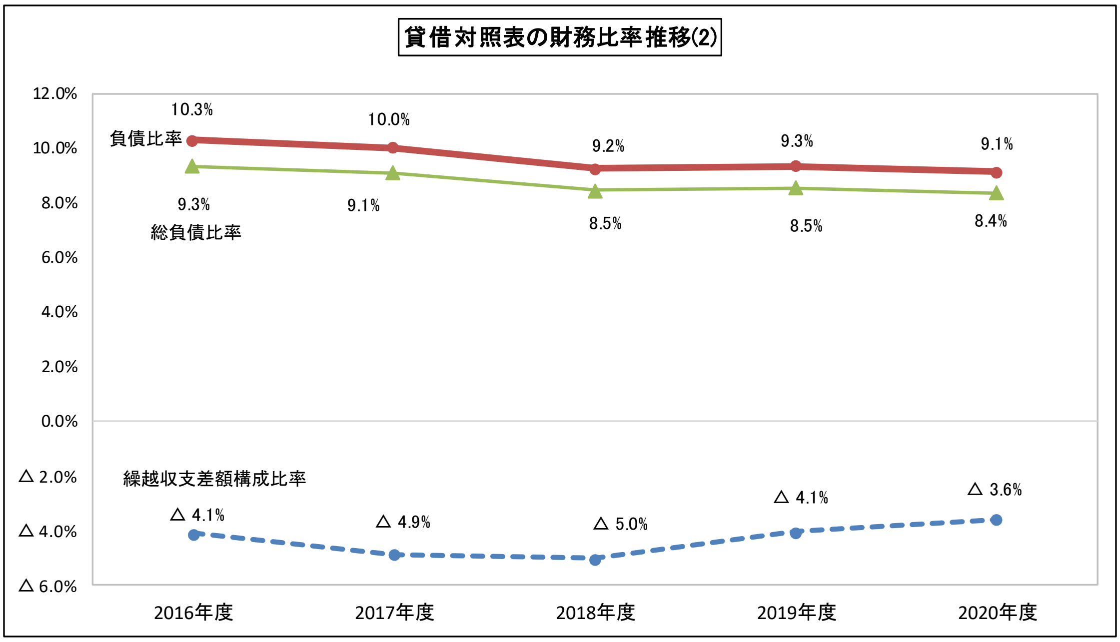
貸借対照表の財務比率推移(2)
12.0%
10.0%
8.0%
6.0%
4.0%
2.0%
0.0%
△ 2.0%
△ 4.0%
△ 6.0%
負債比率
10.3%
10.0%
9.2%
9.3%
9.1%
9.3%
9.1%
8.5%
8.5%
8.4%
総負債比率
繰越収支差額構成比率
△ 4.1%
△ 4.9%
△ 5.0%
△ 4.1%
△ 3.6%
2016年度
2017年度
2018年度
2019年度
2020年度

6．財務比率比較表

		比率名	算式	西南学院		全国平均	同系統	評価
				2020年度	2019年度	2019年度	2019年度	
事業活動収支計算書関係比率	1	人件費比率	人 件 費 / 経常収入	56.6%	59.1%	53.2%	54.4%	▼
	2	人件費依存率	人 件 費 / 学生生徒等納付金	74.6%	76.8%	70.8%	72.0%	▼
	3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	28.8%	25.0%	33.5%	31.4%	△
	4	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	5.5%	7.0%	8.9%	9.8%	▼
	5	借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	▼
	6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	8.6%	9.3%	4.7%	3.6%	△
	7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入−基本金組入額	97.5%	95.9%	107.0%	107.4%	▼
	8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	75.8%	76.9%	75.1%	75.5%	～
	9	寄付金比率	寄 付 金 / 事業活動収入	0.8%	0.8%	2.1%	1.8%	△
		経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 / 経常収入	0.7%	0.7%	1.4%	1.3%	△
	10	補助金比率	補 助 金 / 事業活動収入	14.7%	10.2%	12.2%	13.3%	△
		経常補助金比率	教育活動収支の補助金 / 経常収入	14.6%	10.0%	12.0%	13.1%	△
	11	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	6.3%	5.5%	10.9%	10.2%	△
	12	減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	10.9%	11.0%	11.8%	11.3%	～
	13	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	9.1%	8.9%	4.2%	4.2%	△
	14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	7.9%	7.8%	2.6%	2.9%	△

	比率名		算式	西南学院 2020年度	西南学院 2019年度	全国平均 2019年度	同系統 2019年度	評価
貸借対照表関係比率	1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	86.8%	85.2%	86.7%	85.6%	▼
	2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 / 総資産	56.7%	58.8%	59.6%	59.9%	▼
	3	特定資産構成比率	特定資産 / 総資産	17.6%	17.1%	22.4%	22.6%	～
	4	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	13.2%	14.8%	13.3%	14.4%	△
	5	固定負債構成比率	固定負債 / 総負債+純資産	4.5%	4.7%	6.9%	6.2%	▼
	6	流動負債構成比率	流動負債 / 総負債+純資産	3.9%	3.9%	5.3%	5.5%	▼
	7	内部留保資産比率	運用資産-総負債 / 総資産	32.5%	31.7%	26.1%	26.3%	△
	8	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 / 経常支出	2.5年	2.4年	1.9年	2年	△
	9	純資産構成比率	純資産 / 総負債+純資産	91.6%	91.5%	87.8%	88.2%	△
	10	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / 総負債+純資産	-3.6%	-4.1%	-14.9%	-16.1%	△
	11	固定比率	固定資産 / 純資産	94.7%	93.2%	98.7%	97.0%	▼
	12	固定長期適合率	固定資産 / 純資産+固定負債	90.3%	88.7%	91.5%	90.6%	▼
	13	流動比率	流動資産 / 流動負債	340.9%	383.3%	251.8%	260.2%	△
	14	総負債比率	総負債 / 総資産	8.4%	8.5%	12.2%	11.8%	▼
	15	負債比率	総負債 / 純資産	9.1%	9.3%	13.8%	13.3%	▼
	16	前受金保有率	現金預金 / 前受金	543.0%	600.6%	348.8%	354.4%	△
	17	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金	100.0%	100.0%	72.1%	73.6%	△
	18	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	99.5%	99.2%	97.2%	97.7%	△
	19	減価償却比率	減価償却累計額(図書除く) / 減価償却資産取得価額(図書除く)	47.2%	44.6%	52.4%	53.7%	～
	20	積立率	運用資産 / 要積立額	97.4%	99.3%	78.5%	77.0%	△

・(資料)令和2年度版　今日の私学財政(日本私立学校振興・共済事業団)
・「全国」は医歯系法人を除く、「同系統」は「文他複数学部;142法人」である。
・(評価)　△　高いほうがよい　▼　低いほうがよい　～　どちらともいえない

7. 学生生徒等納付金一覧表

項　目	大学院	大学	高等学校	中学校	小学校	幼稚園
入学金（入学申込金）	135,000	200,000	40,000	100,000	100,000	60,000
施設拡充費			250,000	200,000	200,000	30,000
計（入学時）	135,000	200,000	290,000	300,000	300,000	90,000
授業料	576,000 〈750,000〉	750,000	360,000 (30,000)	360,000 (30,000)	540,000 (45,000)	306,000 (25,500)
施設費	130,000 〈130,000〉	170,000 【130,000】	90,000 (7,500)	90,000 (7,500)		30,000 (2,500)
教育充実費		40,000 【0】			60,000 (5,000)	
保育充実費						54,000 (4,500)
空調費			12,000 (1,000)	12,000 (1,000)		
計（毎年）	706,000 〈880,000〉	960,000 【880,000】	462,000 (38,500)	462,000 (38,500)	600,000 (50,000)	390,000 (32,500)
合計	841,000	1,160,000	752,000	762,000	900,000	480,000

【　】内の数字は2013年度以前入学者の納付金を示す。
〈　〉内の数字は法科大学院の納付金を示す。
(　)内の数字は毎月の納付金を示す。
卒業延期生の授業料は、一単位当たりの授業料(学部:@24,000円、大学院:@40,000円、法科大学院:@23,000円)×不足単位数で算定する。
（半期上限は、学部375,000円、大学院288,000円、法科大学院375,000円）
休学時は、在籍基本料を年間120,000円(半期60,000円)徴収する。(授業料、施設費は徴収しない)
本学からの大学院入学生(法科大学院生も含む)については、入学金を徴収しない。
中・高一貫教育に伴い本学院中学校から高等学校へ入学する者については施設拡充費200,000円を徴収し、入学金は徴収しない。

8. 経営状況の分析等

■経営状況の分析
資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表に関する詳細な分析は、各ページに記載のとおりである。

■経営上の成果と課題
2020年度は、新型コロナウィルス感染症拡大に対応するため例年にない支出があったが、諸行事や出張の中止により予算執行残も発生し、結果として当年度収支差額は収入超過となった。
中長期計画では、大学の新体育館及び新西南会館建設を予定しており、また、学部学科の教育内容見直しや教育インフラの整備を進めることを目指しているため、それらに対応するための資金を確保することが課題である。

■今後の方針・対応方策
既存予算の見直しや事業予算の組み換え等を通して、将来の施設整備資金及び教育研究環境の整備資金を確保していく必要がある。

所在地

学校法人西南学院及び西南学院大学（大学院及び法科大学院を含む）

〒814-8511　福岡市早良区西新六丁目 2 番 92 号　電話 092-823-3201

学校法人　http://www.seinan-gakuin.jp/

大　　学　http://www.seinan-gu.ac.jp/

西南学院早緑子供の園

〒810-0053　福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 5 号　電話 092-761-3408

http://www.seinan-gu.ac.jp/hoikuen/

西南学院舞鶴幼稚園

〒810-0053　福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 1 号　電話 092-751-6650

http://www.seinan-gu.ac.jp/youchien/

西南学院小学校

〒814-8513　福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 2 号　電話 092-841-1600

http://www.seinan.ed.jp/es/

西南学院中学校・高等学校

〒814-8512　福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 1 号　電話 092-841-1317

http://www.seinan.ed.jp/hs/

西南学院